

第22回全国健康福祉祭 北海道・札幌大会

ねんりんピック北海道・札幌2009

平成21年9月5日(土)～7日(月)

会場／芽室南公園運動広場

発祥の地、芽室町でゲートボール交流大会開催!



ねんりんピック開催まで

あと

148 日

(H21.4.10現在)



ねんりんピックとは、主に60歳以上の高齢者の
方々の健康増進、社会参加、生きがいの高揚など
を図るために、スポーツ・文化交流や健康福祉関
連イベントなどを開催する総合的な祭典です。

[すまいる]

No.695

Smile
芽室町民19,392人でつくる総合情報誌

2009 **4** APRIL

46 平成21年度 町のお金の使い方

- ③ Hot Voice
“定額給付金支給の際に”ほか
- ⑥ 楽しく！子育て!!
- ⑩ 募 集
- ⑫ お知らせ
- ⑬ 健 康
- ⑲ あつまれ! 19,392人 みんなの広場
- ⑳ まちの教育情報 大地くん
- ㉑ 病院だより
- ㉒ 社協だより
- ㉓ ボランティアセンターだより
- ㉔ 町内会通信
- ㉕ ストップ・ザ悪質商法
- ㉖ めむろまちづくり参加条例
- ㉗ 今、役場内で考えていること
- ㉘ 思い出してみよう 自治基本条例
- ㉙ そよ風トーク／有料広告のコーナー
- ㉚ 芽室町役場機構図
- ㉛ すまいるカレンダー／アフタヌーンティー



人 口 19,392人 (−35)
女 性 10,110人 (−5)

世帯数 7,405戸 (+3)
男 性 9,282人 (−30)

平成21年3月31日現在／()書きは前月比

ただ今、申請を受付中です。申請には『通帳が必要』です!

定額給付金と子育て応援特別手当の申請は、郵送または窓口のいずれかの方法で10月6日(火)までとなっていますので、期間内に必ず申請してください。

なお、窓口による受付は次の場所で行っていますので、お越しの際はご確認ください。
また、申請する際は、必ず振込先の通帳をご持参ください。

【受付窓口】

受 付 期 間	受 付 窓 口	受 付 時 間
4月6日(月)～4月19日(日)	芽室町ふれあい交流館1階 作業訓練室 (役場東側の建物です)	9時～20時 ※土・日は17時まで
4月20日(月)～5月1日(金)	役場第1庁舎1階ロビー	9時～17時30分
5月7日(木)～10月6日(火)	役場第1庁舎2階 総務課窓口	8時45分～17時30分
4月6日(月)～4月17日(金)	上美生出張所(平日のみ受付)	8時45分～17時30分

※4月20日以降は、土・日・祝日の受付は行いませんので、ご注意ください。

▶▶▶ 詐欺に注意しましょう! ◀◀◀

役場や国(総務省・厚生労働省)などが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、定額給付金などのために手数料などの振込みを求めることもありません。「何か変だな」と思ったときは、一度電話を切り、担当まで電話をかけなおしてください。

☎定額給付金：総務課総務係 ☎62-9720(内213・215・232) ✉s-soumu@memuro.net

子育て応援特別手当：子育て支援課児童係 ☎62-9733(内581・582) ✉k-jidou@memuro.net



あなたの声は、町の〴〵宝、
その声がこのまちをつくる。
疑問・提案・ご意見お待ちしております。

3月は、20件のご意見をいただきました。
その中から、ぜひ今日の皆さんの話題に加えていただきたいものを1件選定させていただきました。
ホットボイスがきっかけで、「ここが変わった」「こんな取り組みが始まった」そんなまちになることを願って…。

今月の声

(57歳の女性からのご意見)

定額給付金支給の際に

定額給付金支給の際、努力していただきたいこと。

- ①口座振込の場合、上下水道代金、税金などの自動引き落としを依頼してください。
- ②現金支給の際、公共料金、給食費などの滞納の方は、支払ってもらってください。



町の考え

定額給付金については、景気後退下における住民の不安に対処するための生活支援および地域経済対策に資するため、国の補助事業により実施しているところです。

1点目の自動引き落としの依頼ですが、広報誌でのお知らせやご来庁の際にご案内をさせていただいているほか、税金などの納付書をお送りさせていただく際も文書にてお願いし、手軽で便利で安心な方法であることから、多くの皆さんにご利用いただいています。また、納税貯蓄組合を通して各町内会などの皆さんにお願いしています。各課などにおいて自動引き落としのお願いを行っており、また、簡潔・確実に支給事務を行いたいと考えていますので、給付金支給に伴う周知などは行わないものであります。

2点目の滞納のある方への支払い依頼については、給付金の給付の有無・時期などを給付金担当部局から他の部局へ伝えることは、公務員の守秘義務や個人情報保護との関係が問題であるとの見解が国から示されており、ご提案の趣旨は理解いたしますが、滞納のある方への徴収と給付金の支給を直接結びつけることはできないことをご理解ください。

(総務課総務係)

こんなご意見もいただきました

紙おむつのごみ出し方法の変更がっかり（無記名投書）

芽室町にがっかりしました。紙おむつのごみ出し方法の変更、「ホットボイスから生まれました！」なんて改悪しておいて、言ってほしくないです。レジ袋だって有料化になったのに、結局「袋が大きい、重い、臭い」なんてうじゃうじゃ意見を言うなら自分たちで金払って捨てる!!ってことですよね？

ハッピーチケットなんてどこに消えるかわからない商品券なんかより、現実困っているお母さん方の意見をきちんと発展させてこそホットボイスが活かされるんじゃないんですか。高齢者のおむつだってもっと大変だろうに……。残念でなりません。

この制度はゴミ有料化の際に子育て中のご家庭の負担を減らすために導入し、子育て中のお母さん方と話し合いのうえ、45リットルの大きさと2歳まで必要な枚数(100枚)を決定し、実施してきました。

しかし、平成19年9月に「全てのこどもが2歳までに紙おむつの必要が無くなるとは限らない」というホットボイスがあり、紙おむつを使用している間は制限なく収集手数料を免じることとし、ごみ収集の方法を透明もしくは半透明の袋で排出していただき、それを回収するように変更することにしました。

ごみ袋が不足した場合、今までは燃えるごみ袋を購入していただきましたが、透明もしくは半透明の袋で回収することから負担が大きく減ることとなります。また、今まで「芽室町町税等滞納による特別措置に関する条例」により、申請から交付まで約1～2週間程度かかっていましたが、その間の燃えるゴミ袋の負担も減ることとなります。

ごみ収集の方法の変更により、町指定の燃えるごみ袋で排出する必要が無くなることから、それに伴い、紙おむつ用の燃えるゴミ袋の支給をとりやめることにしました。

多くの方にとって紙おむつゴミを排出しやすい方法に変更したことをご理解願います。

適用日	使用する袋	ごみを出す日
3月31日まで	「燃やすごみの袋」	燃やすごみの日
4月1日から	透明か半透明の袋 (透明か半透明であればレジ袋でも回収します)	燃やすごみの日

4月1日以降 紙おむつゴミの出し方

現在、燃やすごみ袋に入れて出している「使用済み紙おむつ」のゴミ出しの方法が次のとおり変更になります。
※汚物は取り除いてください

(子育て支援課児童係)

あなたの ご意見・ご提案を お待ちしております！

ご意見・ご提案についてお尋ねすることもあります。また、町から回答をお送りしますのでご住所とお名前の記入をお願いします。

なお、次の情報は、すまいるおよび町ホームページ上では掲載・公開していません。

- ①特定者への誹謗・中傷・苦情・指摘ならびに意味不明、解読不明なもの
- ②同一人で内容が同じ(類似なものを含む)もの
- ③公立芽室病院、新嵐山スカイパーク、町議会に関するもの

こんなおはがきをいただきました

犬を飼っている人のマナーについて（無記名投書）

例年のことですが雪が融けてくると犬のふんが目立ちます。犬を飼っている人一人一人が責任を持って道路をきれいにしてください。愛犬を飼う資格がありませんよ。



犬の散歩時のふんについて（無記名投書）

東めむろに住む者ですが、犬の散歩の時、犬のふんを持ち帰らない方がすごく増えています。常識的に考えられません。犬も家族だと思って、飼っているなら最後まで責任をもってください。小さい子供も外で散歩する季節なので、不衛生で不愉快です。もう少し周りのことも考えてください。とても良い地域なのに残念です。

南が丘の新しい信号機の設置場所について（無記名投書）

最近、南が丘のセブンイレブンの前に、新しい信号機が設置されましたが、なぜその場所なのでしょう？

すぐ近くに信号があるので変です。それなら、西1条南8丁目の南公園に渡る十字路の道路はどうなのでしょう？通学児もたくさんいますし、公園の行き帰りにも大変危険です。美生道路も直線であり、スピードを出す車も大変多いと思います。

以前に「信号機設置のお願い」の署名を書いた記憶があります。ご検討願います。



あまいるモニター レポート

(3月号のレポートです)



◆ホットボイス

・定額給付金の町内における消費拡大のための施策は、ぜひやってほしいと思います。プレミアム的な何かのきっかけがなければ、銀行口座に一度入ってしまったお金はなかなか使われにくいのでは。

◆そよ風トーク

・今回のトークでは、障がいのあるお子さんの保護者会の貴重な意見がありましたが、普段情報を得ることが少ないので大変勉強になりました。

ました。

◆募集・お知らせ・健康

・平成21年度の検診一覧は、内容が多いので活字がぎっしりしている印象がありますが、良くまとめられているので、分かりやすくいいと思います。

◆みんなの広場・大地くん

・芽室技能士会の無料包丁とぎは公民館情報のほかにみんなの掲示板にも写真付で大きく掲載されていたせいか、当日大変な人気で受付するだけで1時間近く並びました。でも包丁は本当に切れ味がよくなり感激です。

◆特集

・収入・支出の大きな円グラフが分かりやすくいいと思います。

広聴のあり方(ホットボイスなど)について 見直しを行っています！



ホットボイス制度について、取り扱いの見直しなどを検討しています。町政について、町民の皆さんのご意見をホットボイスはがきなどで、どしどしお寄せください。

☎企画財政課広報広聴係 ☎62-9721 ✉k-kouhou@memuro.net

育児情報 楽しく!子育て!!

芽室町では、「18歳以下のお子さんがある家庭を子育て世帯」と考え、昨年12月に子育て支援カードを発行しました。



育児ネットめむろへようこそ!

育児ネットめむろは、芽室町育児サポートシステムに登録している仲間同士で、様々な活動や交流を行う組織です。子どもと一緒に参加したり、家族で楽しめる活動が盛りだくさんです(年会費500円)。

♪ひばり児童館で子育てのお手伝い

日時：毎週月曜日 10時～13時(年末年始・祝日を除く)

場所：ひばり児童館(東7条5丁目)

●リサイクル：子供服・育児用品のリサイクル市を開催。町民の方に無料提供。

●一時託児：お母さんの受診やリフレッシュなどの際に、低料金でお子さんをお預かりします(料金・予約方法については、お問い合わせください)。

♪会員交流会・研修会の開催

年に2～3回、会員交流会・研修会を行います。地域の方との交流や子育てに役立つ情報を得るチャンスです。

♪茶話会の開催

日時：毎週木曜日 10時～11時30分(年末年始・祝日を除く)

場所：あいあい21(東4条4丁目)

お茶を飲みながら、子育てや趣味の話をしながら楽しい時間を過ごす場所です。月に1度「食習慣」「絵本」などのテーマで気軽に参加できる学習会を行っています。

♪各種講座・育児サークルの託児事業

子育て中の皆さんの社会参加をお手伝いするために、町で行う各種講座や、育児サークルの行事の際の託児事業を実施しています(料金・予約方法等については事務局にお問い合わせください)。

☎芽室町育児ネットめむろ事務局(東4条4丁目) 保健福祉センター(あいあい21)内 ☎62-0833



ご存知ですか？.....

芽室町育児サポートシステム

育児サポートシステムは、「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」という気持ちの橋渡しを行うしくみです。芽室町にお住まいの方なら年齢・性別に関係なくどなたでも登録ができます。現在200人以上の登録者がいます。



♪支援の内容

- 育児のお手伝い…保育所・学童保育所などの終了後、お子さんを一人にしておけない時や参観日・病院受診などお子さんを連れて行きにくい時などにお子さんをお預かりします。
- 育児負担軽減のお手伝い…リフレッシュのために夫婦で外出する時や講演会などに出かける際にお子さんを預かりします。
- 産前産後の家事のお手伝い…産前産後にお買い物や掃除などのお手伝いをします。

援助会員

子育てをお手伝いする方。

依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい方。

両方会員

子育てのお手伝いもできるし、お願いすることもある方。

☎芽室町育児サポートシステム事務局(東4条4丁目) 芽室町保健福祉センター(あいあい21)内 ☎62-0833

お気軽にご参加ください!

●芽室町の教育懇談会

- ・対象者 芽室町の教育に関心のある方ならどなたでも参加できます。
- ・活動日 月1回学習会・交流会などを実施しています。
- ・内容 4月17日(金) 19時～21時
あいあい21 2階で、総会と学習会を開催。
学習会テーマ『芽室町発達支援センターの概要』(講師：子育て支援課長)
- ・会費 年間1,200円

●ふたご・みつご子育てサークル「さくらんぼくらぶ」

- ・対象者 ふたご・みつごのご家族と多胎の妊婦さん
- ・活動日 毎月第3土曜日10時から12時(変更あり)
- ・活動内容 交流会を中心として育児用品のリサイクル・季節の行事など
- ・会場 あいあい21、子育て支援センターなど
- ・会費 年間500円



☎子育て支援課子育て支援係 ☎62-9733(内583・584) ✉kosodate@memuro.net

1,000円分商品券(ハッピーチケット) 当選番号をご確認ください!!

昨年12月から3月まで総勢250人にプレゼントしました「ハッピーチケット」について、まだ受け取りに来ていない方がいます。当選番号をご確認のうえ、当選された方はカード持参で商工会事務所(めむろ一ど3階)までお越しください(月～金 8時45分～17時15分)。



←カード裏面
あなたのカードのここを確認ください

☎芽室町商工会 ☎62-2339

12月 当選者	00192	00466	00811	01408	01807	1月 当選者	00469	01206	01937	00259	00860	01372	02151	00463	01063	01880
00001	00219	00558	00853	01446	01857	00046	00491	01363	01972	00326	00957	01513	3月 当選者	00574	01086	01920
00010	00250	00582	00985	01473	01906	00061	00537	01432	02087	00373	01017	01599	00621	01159	01956	
00021	00255	00637	01006	01501	01926	00145	00566	01507	02169	00473	01108	01617	00026	00670	01323	02009
00031	00273	00651	01037	01565	01961	00163	00608	01580	2月 当選者	00550	01151	01700	00051	00739	01465	02068
00092	00292	00698	01173	01587	01986	00206	00661	01670	00003	00602	01199	01784	00088	00752	01572	02176
00120	00307	00713	01183	01613	01994	00310	00687	01677	00097	00681	01212	01817	00125	00826	01621	02207
00132	00317	00723	01222	01687	02053	00376	00867	01778	00071	00749	01238	01953	00180	00896	01722	
00169	00367	00769	01263	01728	02102	00403	00971	01875	00105	00751	01284	02003	00301	00994	01761	以上
	00394	00791	01379	01770	02134		01012	01914	00200	00849	01349	02063	00450	01001	01849	159人

妊婦一般健康診査費の助成制度が変わりました！

今までとの違いは…

1. 助成の回数が「**5回(計19,870円)**」⇒「**14回(計51,030円)**」に増えます。
2. 助成の対象となる検査項目や、「**1回の助成金額が変わります**」
* 妊娠前期の健康診査(8週～28週)・超音波検査の受診票は**母子健康手帳交付の際**に、妊娠後期(30週～39週)の健康診査の受診票は**後期妊婦相談の際**にお渡しします。
3. **第2子以降から全妊婦を対象とし、診察料の差額を助成するため、健康診査費の助成(1,750円×10回を限度)を行います。**

	2月1日以降の新しい制度	今までの制度
妊娠前期	第1回目(妊娠8週前後) 9,700円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第2回目(妊娠12週前後) 12,300円 問診・診察・血液検査・尿検査・子宮頸がん検診等 第3・4回目(妊娠16週・20週前後) 970円 (4回目 助産所の場合 2,960円) 問診・診察・体重測定・尿検査等 第5回目(妊娠24週前後) 2,550円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第6・7回目(妊娠26・28週前後) 970円 問診・診察・尿検査等	第1回目(妊娠8～19週) 9,700円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第2回目(妊娠20～23週) 970円 問診・診察・体重測定・尿検査 第3回目(妊娠24～29週) 2,550円 問診・診察・血圧測定・体重測定等
妊娠後期	第8回目(妊娠30週前後) 4,100円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第9回目(妊娠32週以降) 970円 問診・診察・体重測定・尿検査等 第10回目(妊娠34週以降) 6,070円 問診・診察・尿検査・NST等 第11回目(妊娠36週前後) 2,550円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第12・13・14回目(妊娠37・38・39週前後) 2,970円 問診・診察・血液検査・尿検査・NST等	第4回目(妊娠30～35週) 4,100円 問診・診察・血液検査・尿検査等 第5回目(妊娠36週以降) 2,550円 問診・診察・体重測定・尿検査等
超音波検査	すべての妊婦を対象に1回分を助成。 5,300円	すべての妊婦を対象に1回分を助成。 5,300円

注)各病院により診察料が異なりますので、差額が生じます。ご了承ください。

対象となるのは…

平成21年2月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方です

(芽室町に住民票のある方に限ります)。

母子健康手帳は保健福祉センター(あいあい21)「月～木曜日の午前中」に予約制で交付しています。

ご不明な点は、子育て支援課子育て支援係にご相談ください。

芽室町保健福祉センター(あいあい21) ☎62-9733(内583・584) ✉kosodate@memuro.net

育児相談専用電話(すくすくコール)☎62-7830

子育て支援センター「げんき」だより

子育て支援センター“げんき”は、妊婦さん、就学前のお子さんと保護者・祖父母の方を対象に、遊びの場・情報交換の場・交流の場として開放しています。

●開放日 月・火曜日10時～11時30分

木曜日10時～11時30分/13時30分～15時

☎子育て支援センター ☎61-3030 ☎61-3886

●4月24日(金) あかちゃん広場

対象：0歳のお子さんと保護者



「こいのぼり」作りをします。少しの時間お子さんと離れて製作を楽しみませんか。お子さんの相手は子育てサポーターにお任せください。

●5月13日(水) すくすく広場(測定日)

対象：就学前のお子さんと保護者

毎月、第2火曜日は身長体重測定ができますので、ご利用ください。10時45分からはミニ講座も開催。～通常の開放日と同じく遊ぶことができます～



子育て通信「ほほえみ」発行中！

(奇数月21日発行)

支援センター“げんき”の月間予定(行事・講演など)を掲載。

育児クラブ新会員募集中！

学習や情報交換を通して、育児への不安解消・親子のお友だちづくりをしませんか。

見学・体験もできますので、興味のある方はお気軽にご連絡ください。

ボランティアさん募集中！

託児や講座の講師をしていただけるボランティア「子育てサポーター」さんを募集しています。

健診名など	日程	対象	持ち物	会場
10か月児健康診査	5月12日(火) 13:00～13:15受付	平成20年7月生まれ	母子健康手帳・アンケート 歯ブラシ・コップ	あいあい21
妊婦・育児相談	毎週金曜日 9:00～17:00	妊婦・乳幼児とその保護者の方	*母子健康手帳の交付なども行います。	

☆4月から乳幼児健診の一部が変更になりました。子育てカレンダーをご確認ください。
☆麻疹風しん予防接種を忘れずに！年長児・中学1年生・高校3年生の方は、お早めに接種しましょう。

種目	日程	対象	接種方法	会場
三種混合	5月8日(金) 15:00～15:20受付 5月22日(金) 15:00～15:20受付	生後3か月～7歳6か月になる前日までの方	■第1期初回接種 20日～56日間隔で3回接種 ■第1期追加接種 初回接種の3回目完了後、12か月～18か月に接種	あいあい21
ポリオ	5月13日(水) 5月20日(水) 5月27日(水) 15:00～15:20受付	生後3か月～7歳6か月になる前日までの方	6週間以上の間隔で2回	
BCG接種(要予約)	5月13日(水) (原則第1水曜日)	生後3か月～6か月になる前日までの方	1回	公立芽室病院1階受付
麻疹風しん混合予防接種(要予約)	BCG接種以外の水曜日 (第5水曜日は除きます) 受付時間 12:30～14:00 接種時間 14:00～14:45	第1期：生後12か月～24か月になる前日までの方 第2期：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方	第1期 1回 第2期 1回	

*4月の健診・相談・予防接種などの日程は「すまいる3月号9ページ」をご覧ください。

☎子育て支援課 ☎62-9733 公立芽室病院 ☎62-2811

募集

RECRUIT



●受付期間 4月30日(木)まで
(4月～6月までに、住宅新築契約・リフォーム工事をされる方が対象)

■新築される方(住宅建設促進奨励事業)
対象要件を満たす方を対象に
10万円分の商工会商品券を交付

○対象要件
・町内での住宅新築または住宅購入
・町内業者を利用し、かつ建築経費の総額のうち町内業者への発注割合が2分の1以上
・住宅面積が50㎡以上280㎡以下の専用住宅
・町税を完納していること
・契約を行う前、かつ事前申込受付期間内に利用申込書を提出していること

■リフォームされる方(住宅リフォーム奨励事業)
対象要件を満たす方を対象に
5万円分の商工会商品券を交付

○対象要件
・自らが所有し、居住する住宅にリフォームを行う方(リフォーム完了後住宅に転居する方も対象)
・町内業者を利用し、工事費が100万円(消費税含む)以上の工事であること
・次のいずれかに該当する工事であること
①住宅の修繕、補修(一部増築および耐震補強を含む)工事
②建物の内外装の改修工事
③給湯器、風呂、台所、トイレおよび暖房設備の修繕、補修および取替工事
・町税を完納していること
・工事着工前、かつ事前申込受付期間内に利用申込書を提出していること

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725(内418) ☒ s-shougyou@memuro.net

芽室町の農業に触れませんか？

ご家庭みんなで！ 芽室町ふれあい家庭農園募集

新鮮な野菜づくりなどを通して、農業に触れ、親しむことを目的に、家庭農園を開設しています。
家庭農園ではお好きな野菜を植え、生育・収穫を楽しみ、味を楽しめる最高の食育の場です。

- 場 所 芽室町芽室南3線26番地5
(農協事務所南側)
- 1区画 50㎡前後
- 期 間 5月～10月末まで
- 対 象 町内在住者
- 金 額 1区画4,000円
- 応募期限 4月17日(金)

お子さんと一緒に！ めむろ農業小学校児童募集



土に触れ、農業を体験するなど、「農」に関する様々な体験を企画しており、「みんなの畑」での作業の他に、希望者には「自分の畑」(30㎡くらいの家庭菜園畑)もご用意しています。お子さんと一緒に農業体験してみませんか？

- 場 所 芽室町美生2線40番地2
(かっこう南側)
- 期 間 5月～10月末までの日曜日に計7回開校(10時～12時、2時間程度)
- 対 象 町内在住の小学生、保育所・幼稚園の年長児(いずれも保護者同伴)
- 入 校 料 1組 年間2,000円
- 応募期限 4月17日(金)
- そ の 他 第1回の開校日は5月10日(日)を予定しています

☎産業振興課農林企画係
☎62-9725(内413)
☒ n-nourin@memuro.net

募集 町臨時職員(小・中学校肢体不自由児介助員：代替)

- 募集人数 1人
- 応募資格 2級ヘルパー以上取得者または介護福祉士取得者
- 業務内容 肢体不自由児童・生徒の身体介護および校外授業での移動介助
- 雇用形態 パート雇用のため時間給制、就業時間は学校の要請により異なりますが、7時間程度です。勤務日数は月10日程度です。

- 応募方法 芽室町指定履歴書を提出してください(郵送可)。
4月30日(木)まで

☎教育委員会学校教育課学校教育係
☎62-9729(内513)
☒ k-gakkyou@memuro.net



火災予防作文コンクール 作品募集

芽室町防火管理者連絡協議会では、火災予防の一環として『火災予防作文』を募集します。

- 応募資格 町内の小学4～6年生
- 応募規定 応募は、1人1作品。400字詰め原稿用紙(縦書き)1枚半以上3枚以内。学校名、学年、氏名(必ずふりがなも)を記入ください。

※課題は特に定めません。また、作品は返却いたしません。

- 応募期間 4月24日(金)から5月18日(月)まで

- 応募・問い合わせ先
各小学校または芽室消防署
☎62-2821

自衛官を募集中！

- 種目および資格
自衛隊一般幹部候補生
- 応募資格
20歳以上26歳未満の者〔22歳未満の者は大卒(見込含)〕
- 試験期日
1次試験 5月16日(土)・17日(日)
※17日は飛行要員希望者のみ
2次試験 6月16日(火)～18日(木)のうち指定する1日
- 試験会場
自衛隊帯広駐屯地
- 応募期限
5月12日(火)
- ☎総務課総務係
☎62-9720(内213)
☒ s-soumu@memuro.net
- ☎自衛隊帯広募集案内所
☎23-8718

優良運転者表彰の推薦にご応募を

帯広警察署・(財)帯広地方交通安全協会・北海道交通安全協会では、無事故・無違反運転者を表彰いたします。無事故・無違反を続けている皆さま、是非この機会に「優良運転者推薦」の手続きをお願いします。

- 1 区分
5年、10年、15年、20年、30年
 - 2 必要な書類と条件
①優良運転者推薦書～役場地域安全係に推薦書がありますので、氏名・本籍・住所などを記載して・押印ください。
②無事故・無違反証明書～平成21年5月1日以降発行のもの～自動車安全センター(北海道釧路方面事務所)へ申込用紙に必要事項を記載して、手数料700円を添えて申し込みください→無事故・無違反証明書が郵送されます。
※申込用紙は芽室交番・役場地域安全係にあります。
③運転免許証～1部コピーさせていただきます。
④帯広地方交通安全協会会員であることが条件となります。
加入されていない場合は、帯広運転免許試験場内に交通安全協会出先機関がありますのでお問い合わせください。
運転免許試験場住所
帯広市西19条北2丁目
☎41-7303
 - 3 推薦手続期限 5月15日(金)
- ☎総務課地域安全係
☎62-9720(内237)
☒ j-koutsu@memuro.net

芽室町都市計画審議会委員募集

- 審議会の役割
町が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、私たちの生活に大きな影響を及ぼすため、住民や学識経験者、議会の議員、関係する行政機関の職員などから構成される審議会の調査審議を経て決定します。委員は「芽室町都市計画審議会条例」に基づき、10人で構成されます。
- 申込者の資格 町内在住の方
- 公募人員 3人
- 任期 平成21年5月12日から平成23年5月11日まで(2年間)

- 申込方法 町が定める審議会等委員応募申込書に必要事項を記入し、応募ください(郵送・メールでの提出も可能です)。
- 申込期限 4月27日(月)必着
- 選考方法 書類選考によります。
- ☎建設都市整備課計画係
☎62-9726(内428)
☒ t-keikaku@memuro.net

調理師試験 受けてみませんか？

願書受付期間
5月11日(月)～29日(金)
受験資格など詳細は、お問い合わせください。
☎帯広保健所健康推進課
☎27-8638

ごみのお知らせ

このページの問い合わせは、
【ごみ全般】
 ☎住民生活課生活環境係
 ☎62-9723(内113) ☐ j-kankyou@memuro.net
【農家におけるごみ関係】
 ☎産業振興課農畜産係
 ☎62-9725(内415) ☐ n-chikusan@memuro.net

ごみ出しマナーを守りましょう

「他人が出したごみ袋に、
 自分のごみを入れる人がいます」
 「見かけない人がごみを置いていった」
 との苦情が寄せられています。
 資源ごみの袋に汚れたものがあれば、ダメシールが貼られることになり、出した人に迷惑がかかります。
 私たちは、安心してごみを出せません。
 自分のごみは、自分のごみ袋で出しましょう。

使用済てんぷら油の回収場所が増えました

弥生福祉館、西地区コミュニティセンター、
 南地区コミュニティセンターで回収しています。
 役場正面玄関前、上美生出張所とあわせ町内5か所となりましたので、ご協力をお願いします。



役場正面玄関以外は、ポリ容器を設置しています

ゴールデンウィーク中の ごみ収集

4月29日(水)、5月4日(月)・5日(火)・6日(水)
 は**通常通りごみ収集**を行います。

農家におけるごみの処分方法

ごみは、「**家庭生活**」におけるごみと、「**農業**」におけるごみに区分されます。
 家庭生活のごみは、役場で収集・運搬しますが、
 農業のごみは産業廃棄物と事業系一般廃棄物に区分され、いずれも事業者が自ら処理することになっています。
 廃プラスチック、農業容器、廃タイヤなど、産業廃棄物の一部はJAめむろで回収しています。
 事業系一般廃棄物(紙類など)の取扱いについては、種類ごとに異なりますのでお問い合わせください。

粗大ごみ収集のご案内

●5月の粗大ごみ収集は、次の日程で行います。

収集地区	収集日	申込期限
A 地区	5月29日(金)	5月22日(金)まで
B 地区	5月26日(火)	5月19日(火)まで
C 地区	5月28日(木)	5月21日(木)まで
D 地区	5月25日(月)	5月18日(月)まで
農村地区	5月27日(水)	5月20日(水)まで

- 収集地区につきましては、ごみ分別手引き書とごみ収集日カレンダーをご覧ください。
- 粗大ごみは、当日午前8時までに玄関先へ
- 収集シール(1枚100円)は、ごみ袋取扱店でお買い求めください。
- 申込制になりますので、電話またはメールでお申込みください。
- 申し込み先** 住民生活課生活環境係
 ☎62-9723(内113) ☐ j-kankyou@memuro.net

みんなでごみを拾いましょう。 町内一斉清掃活動 クリーン・アクション・めむろ

- 日 時** 4月26日(日) 9時から(小雨決行)
- 申込期日** 4月17日(金)
- *団体の場合はファクスで申し込みをお願いします。
- 集合場所** 消防署前駐車場
- *実施場所については、当日お知らせします(移動は、各自をお願いします)。
- *団体、事業所で場所を決められても結構です。
- ☎芽室町生活環境推進会事務局(住民生活課生活環境係)
 ☎62-9723(内113) ☐ 62-4599



ごみ飛散防止ネットの購入助成

- 家庭から出されるごみをカラスや強風により飛散する被害を防ぐため、ごみ飛散防止ネットの購入助成を実施します。
- 助成対象** 町内会(行政区)
- 対象品目および助成予定数**
 ごみ飛散防止ネット 100枚
- 助 成 額**
 1枚あたり購入価格の2分の1
- *上限は1枚につき2,000円
- 申込期限** 5月8日(金)
- *購入助成申請書は担当窓口にあります。
- 助成の交付決定**
 助成の交付決定は予算内で行うため、購入希望が多い場合は、助成交付を調整させていただくことがあります。
- ☎住民生活課生活環境係
 ☎62-9723(内113) ☐ j-kankyou@memuro.net

ごみの減量化とリサイクル推進のため 資源分別回収を！

ごみの減量化と地域活動の育成を図ることを目的に、資源分別回収事業を推進しています。この事業はごみの減量・資源化につながり、町内会や子供会などの活動資金の確保や地域コミュニティ活動づくりにも役立ち、また、**委託業者以外がごみステーションから新聞紙やアルミ缶を持っていく、持ち去り対策にも有効**ですので、ぜひ取り組みをお願いします。

○資源物分別回収事業助成

(資源物回収に対する助成事業)

- ・対象資源物 アルミ缶・牛乳パック・新聞・雑誌・空きびん
- ・助成対象者 資源分別回収活動を行った町内会(行政区)・子供会等
- ・助 成 金 額 回収量に応じて1kg当たり4円を助成します
- ・助成金申請 上半期(4～9月分)と下半期(10月～3月分)の年2回
 助成申請書に資源回収業者発行の明細書を添付して提出

○資源物分別回収庫助成

(資源物を保管する回収庫の設置に対する助成事業)

- ・助 成 対 象 資源分別回収活動のため設置の資源物分別回収庫
- ・助成対象者 資源分別回収活動を行う団体等
- ・助 成 金 額 1基当たり120,000円以内の製作費を助成します
- ・助成金申請 助成申請書に回収庫設置の収支予算書、設計図、土地所有者の承諾書、見積書を添付して提出

☎住民生活課生活環境係
 ☎62-9723 ☐ j-kankyou@memuro.net

資源ごみ分別のお願い



最近のカップラーメンの紙容器がありますので、注意してください。



汚れのひどいごみ(惣菜などのソース類が付いたままなど)が多く見受けられますが、必ず中身を出してゆすいでください。



ペットボトルに巻かれたラベルと、キャップをつけたままのごみがありますが、ラベルとキャップはその他のプラスチック包装容器のごみ袋に入れて出してください。

お知らせ

INFORMATION

開町110年
記念事業

町民植樹祭

●日 時 5月17日(日) 10時から12時
●場 所 新嵐山町有林(新嵐山キャンプ場南側)
●申込期限 5月13日(水)

(株)ニトリ北海道応援基金より苗木の提供をいただきます。

☎産業振興課農林企画係 ☎62-9725 ✉n-nourin@memuro.net

【年金情報】

学生特例納付とは・申請は？

所得のない学生が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金が受けられなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

平成21年度分の申請を希望される方は、「印鑑(本人申請の場合は不要)」「学生証の写し」または「在学証明書」をご持参のうえ、住民登録をしている役場(市役所)の国民年金の窓口で手続きを行ってください。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

	学生納付特例	納付	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金 (年金額に計算)	× されません	○ されます	× されません

承認された期間の保険料を納めるには？

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納めること(追納)ができます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間の翌月から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。保険料を追納する場合は、申込が必要になります。詳しくは帯広社会保険事務所までお問い合わせください。

☎帯広社会保険事務所 帯広市西1条南1丁目11 ☎0155-25-8113

住民基本台帳閲覧状況

(期間：平成20. 3. 1～平成21. 2.28)

閲覧請求した機関の名称	閲覧請求事由の概要	閲覧にかかわる住民の範囲
1 自衛隊 帯広地方協力本部	平成20年度自衛官募集の資料とするため	18歳の者 15歳の男子
2 日本医師会 総合政策研究機構	第3回国民の医療に関する意識調査	20歳以上の男女 (西2条5丁目1番地～西3条5丁目2番地35)
3 社団法人 新情報センター	暮らしと社会に関する意識調査 (中央大学)	20歳以上の男女 (西1条3、4、5、6、7丁目)
4 日本放送協会 帯広放送局	「生活意識に関する調査」 日本人の伝統と意識、教育テレビ、健康と環境リスクに関する国民の意識を明らかにする	16歳以上の男女 (西1条南8丁目1～1～西1条南9丁目4～7、西2条南8丁目1～1～西2条南9丁目3～8、西3条南8丁目1～1～西3条南9丁目2～3) 計16名
5 日本放送協会 帯広放送局	「生活意識に関する調査」 外交政策、教育テレビ、ことば、放送メディアに関する国民の意識を明らかにする	16歳以上の男女 (東3条南1丁目1番地1～東3条南4丁目4番地15) 計16名
6 社団法人 新情報センター	総合法律支援に関する世論調査 (附帯：時事問題)	20歳以上の男女 (西7条2丁目から西7条3丁目) 計14名

☎住民生活課住民係 ☎62-9723 ✉j-nenkin@memuro.net

職員の異動

町では、道職員短期併任制度を利用して、道の職員を町の併任職員として任命しました。
■平成21年4月1日付け
税務課参事(収納対策担当) 大野 繁行
(十勝支庁納税課主幹)

春の火災予防運動実施

火災が発生しやすい時期です

春の火災予防運動実施

4月20日(月)～30日(木)

- 統一標語
「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」
- 啓蒙サイレンの吹鳴日程
4月20日～22日、28日～30日(17時から15秒間)
- 消火器の回収など実施
・消火器の無料点検
・消火器の有料回収
・住宅用火災警報器の展示
- 日 時 4月26日(日) 10時～12時
- 場 所 芽室消防署
- 処分手数料
10型まで1本1,000円
20型以上1本2,000円
(消化器有料回収は、北海道消防設備協会が行います)

尊い命や財産を守るために早期に

住宅用火災警報器

の設置をお願いします。

- その他
防火講習会(住宅用火災警報器の説明、消火器取り扱いなど)、救急講習会を随時開催中。町内会、各種団体などお気軽にお問い合わせください。
- ☎消防署予防課 ☎62-2821 ✉mfd-hoan@bz01.plala.or.jp

春一番!! パンジー祭り

昨年の秋から育ててきましたパンジーが、雪の下から元気な顔を出し、可愛い花が咲きはじめています。展示即売会に、ぜひご来場ください。

パンジー即売特別価格

1株 60円
(通常価格 70円)

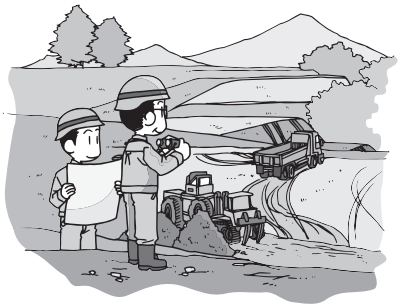
値下げしました

- 日 時 4月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
いずれも9時から16時まで
- 場 所 フラワー温室ハウス
(東3条4丁目)
- ☎芽室町フラワー温室クラブ ☎62-8570

景観法の届出を！

北海道では、良好な景観の形成のため、景観法に基づく届出制度を本年4月1日から施行しており、一定規模の建築等を行う場合は届出が必要になります。

☎帯広土木現業所建設指導課 ☎26-9051



農業委員会だより

家族経営協定調印式が開催されました

第56回家族経営協定調印式が、中央公民館で開催されました。新規締結家庭が7組、協定内容を見直した家庭が13組ありました。今回、新規に協定を締結された家庭を含めて、町内では381組の家庭が家族経営協定を結び、営農していることになります。これは、全国でも屈指の締結数となります。



家族経営協定のメリットとして

- ①家族みんなが責任をもって経営に参画
- ②女性農業者の地位の確立
- ③後継者の自立をバックアップ
- ④その他の事項
 - ・認定農業者制度(連名での認定)
 - ・農業者年金の保険料補助
 - ・農地あっせんの対象などがあります。

なお、家族経営協定の締結は随時受け付けていますので、未締結のご家庭は御検討ください。

- 農地についてのお問い合わせは農業委員会事務局農地振興係へ ☎62-9732(内401・402) ✉n-nouchi@memuro.net

各種申請は 5月8日まで

お知らせ

平成 21 年 度

畜犬登録および狂犬病予防注射のお知らせ

登録していない犬は登録と注射の両方を、登録をしている犬は注射のみを受けてください。

実 施 日 程

農村部 5月15日(金)

時 間	実 施 場 所
9:10~9:15	毛根地域福祉館前
9:25~9:30	芽室太生活館前
9:40~9:55	祥栄ふれ愛館前
10:05~10:10	平和地域福祉館前
10:20~10:25	北平和会館前
10:35~10:50	北明地域福祉館前
11:05~11:20	西士狩地域福祉館前
11:40~11:50	新生地域福祉館前
13:10~13:20	北伏古地域福祉館前
13:30~13:40	中伏古老人憩いの家前
13:50~14:00	栄農業研修センター前
14:10~14:25	坂の土地域福祉館前
14:35~14:45	上伏古地区生活改善センター前
14:55~15:15	上美生農村環境改善センター前
15:25~15:40	集団研修施設かっこう駐車場
15:50~16:05	渋山林業研修センター前
16:15~16:20	上芽室農業研修センター前

市街地 5月16日(土)

時 間	実 施 場 所
9:10~9:35	農協乾燥工場前 (西3南2)
9:40~9:55	てつなん学童保育所 (旧鉄南児童館)
10:00~10:15	健康プラザ駐車場 (西3南6)
10:20~10:35	南が丘南街区公園 (西1南9)
10:40~10:55	南町児童公園 (東3南7)
11:00~11:15	麻生児童公園 (東3南1)
11:20~11:35	美生川パークゴルフ場 (駐車場)
11:40~11:55	美園児童公園 (東6の3)
13:10~13:25	保健福祉センター前 (東4の4)
13:30~13:45	ひばり児童公園 (東6の5)
13:50~14:15	弥生児童公園 (東7の8)
14:20~14:35	株北土開発西側空地 (東6の10)
14:40~14:50	日甜鈴木胖二さん宅横 (東芽室基線27)
14:55~15:05	東めむろ土地区画整理組合 事務所前

市街地 5月17日(日)

時 間	実 施 場 所
9:10~9:35	役場前 (東2の2)
9:40~10:00	大和福祉館前 (西2の1)
10:05~10:15	西園児童公園 (西4の3)
10:20~10:30	法運寺前 (西2の2)
10:35~10:45	愛生町地域福祉館 (西1の4)
10:50~11:05	幸町児童公園 (東1の4)
11:10~11:25	柏木児童公園 (東3の6)
11:30~11:50	芽室公園駐車場 (噴水南側)
13:10~13:25	緑町生活館前 (西4の8)
13:30~13:45	緑栄児童公園 (西7の8)
13:50~14:05	役場車両管理センター前 (西4の6)
14:10~14:25	西地区コミュニティセンター前 (西6の5)
14:30~14:50	ピウカ公園西側 (西7の3)

※各会場の混雑具合などにより多少前後する場合があります。 ※すべての会場で登録・注射両方を受けることができます。

- *芽室町外で予防注射を接種した場合、注射済票をその場で交付できない場合があります。お手数ですが、役場住民生活課生活環境係で手続きをお願いします。
- *生後91日以上すべての犬は、登録を生涯に一回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。
- *狂犬病は、人はもちろん犬・猫等の動物に感染し、発病すると現代医学においても治療が確立されていないため死亡率100%という恐ろしい病気ですので、予防注射によって未然に防ぎましょう。
- *鑑札と注射済票は、迷い犬になった場合にすぐわかるように必ず首輪につけましょう。
- *マナーを守って犬を飼いましょう。
 - ・犬のフンは飼い主の責任です。放置せず必ず持ち帰りましょう。
 - ・犬の放し飼いはやめましょう(多くの方に迷惑をかけることとなります。放し飼いされ、飼い主が特定できない場合は、野犬とみなし掃とうされます)
 - ・首輪は指が1本入るくらいのきつさでしめましょう(注射時に首輪から抜けて、逃げる犬がいます)。

※上記実施期間以外は、次の動物病院で予防注射を受けることができます。

他の動物病院の場合は注射料金等をご確認ください。登録は、役場住民生活課生活環境係で受け付けます。

めむろ動物病院

西4条5丁目3-16 ☎62-8388

【受付時間】

平日 9時~12時、15時~19時
土曜 9時~12時、13時~15時

○注射料金(生後91日以上)

3,040円

○登録料金(生後91日以上)

3,000円

合 計

6,040円

☎住民生活課生活環境係 ☎62-9723(内113・118) ✉j-kanky@memuro.net



脳ドック検診

申込日／5月13日(水) 7時30分から17時30分

来所のための受付。代理受付は家族の方のみ。40歳～69歳の国保被保険者の方は申込時に、特定健診受診券(桃色A4サイズ)が必要(受診券は、4月初旬に対象者へ郵送しています)。

●場 所 あいあい21

●対 象 年度内、満35歳から69歳の町民の方
(S15. 4. 1～S50. 3. 31生) 先着200人

*平成20年度に脳ドックを受診された方は対象外となります。

●内 容 特定健診項目・MRI検査、MRA検査、その他医療機関が定める検査

●自己負担金 14,000円(北斗病院)・14,700円(帯広第一病院)

町保健福祉課保健推進係 ☎62-9724(内555・556) ✉h-hoken@memuro.net



平成21年4月から介護保険料が変わりました！

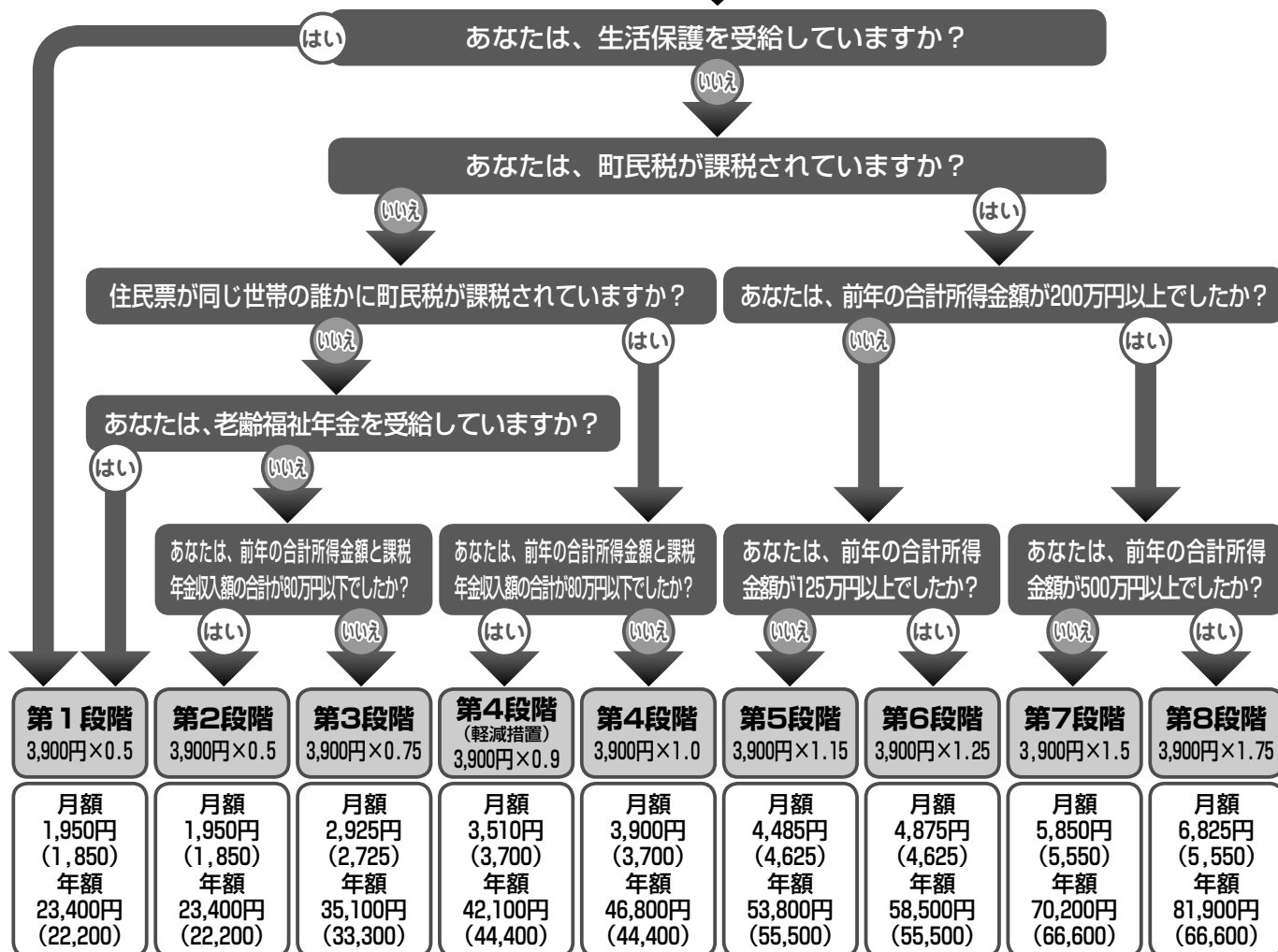
介護保険制度は、介護が必要になった時に、住みなれた地域でできる限り自立し、いきいきとした生活ができるように、社会全体で支えるしくみです。

高齢化の進行と介護保険サービス量などの増加により、65歳以上である第1号被保険者の平成21年度から平成23年度までの保険料の基準額が、月額3,700円から月額3,900円になりました。

また、保険料段階を 6段階から8段階9区分とし、所得・負担能力に応じた きめ細かい段階設定としました。

あなたの介護保険料をご確認ください。
「はい」「いいえ」の矢印に沿ってお進みください。

スタート



※()内は、変更前(H18～H20年度)の保険料額

※介護に従事する人の処遇改善のため、平成21年4月からの介護報酬改定に伴い、介護保険料が急激に上昇しないよう、国の特別対策(約800万円)による軽減措置がとられています。



平成21年4月から「所得の少ない方への」利用者負担助成が変わりました！

所得の少ない方でも安心して介護サービスが利用できるよう、利用者負担の一部を助成する制度(町単独助成制度)が変わりました。

1 助成の対象になる方

町民税世帯非課税で、次の要件を満たす方

- ①年間収入が単身世帯で150万円以下、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②有価証券、債権、預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に、利用し得る資産を所有していないこと
- ④負担能力のある親族などに扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと
- ⑥生活保護受給者でないこと

2 助成の対象になるサービス

- ①訪問介護(予防含む) ②通所介護(予防含む) ③短期入所生活介護(予防含む)
- ④夜間対応型訪問介護 ⑤認知症対応型通所介護(予防含む) ⑥訪問看護(予防含む)
- ⑦通所リハビリテーション(予防含む) ⑧短期入所療養介護(予防含む)
- ⑨小規模多機能型居宅介護 ⑩訪問入浴介護(予防含む)
- ⑪訪問リハビリテーション(予防含む)

3 助成の対象になる費用

助成の対象になるサービスに係る利用者負担【1割(10%)負担】
(食費・居住費・滞在費・宿泊費は対象になりません)

4 助成割合

利用者負担【1割(10%)負担】の**4分の1(25%)を助成**します。

※平成21年度から平成22年度までは利用者負担【1割(10%)負担】の**28%を助成**します。

5 申請方法：担当まで申請書類を提出してください

☎保健福祉課介護保険係 ☎62-9724(内554) ✉h-kaigo@memuro.net

高齢者・介護者の健康相談
家庭訪問

介護予防、
認知症予防の
教室・出前講座
の実施

介護の相談
介護サービスの
紹介

権利擁護
お金の管理

み～んなまとめて

あいあい21(保健福祉センター)内

地域包括支援センター

でお受けします

場 所：芽室町東4条4丁目5番地5(あいあい21)
(公立芽室病院の北側、薄ピンクの建物です)

電 話：62-0141(直通ですが、夜間・休日は役場警備員を通して対応します)

開 所：月曜日～金曜日(祝日を除きます)
8時45分～17時30分
事前のお約束により、上記時間外や休日の対応も行います。



後期高齢者医療制度(長寿医療制度)のお知らせ

～ 平成21年度の保険料 計算の方法と軽減の仕組み ～

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。

ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算していただきます(仮徴収)。

正式な保険料は、支払方法とともに、7月に個別にお知らせします。

年間保険料の計算方法(平成21年度)

均等割 【一人当たりの額】 43,143円	+	所得割 【所得※1に応じた額】 (平成20年の所得－33万円)×9.63%	=	1年間の保険料 (限度額50万円)
------------------------------------	---	--	---	-----------------------------

注) 1年間の保険料について

* 月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月)＝納めていただく保険料

* 100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など。)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

所得の低い方は保険料が軽減されます

← 一部変わりました！

①均等割の軽減

所得の低い方は、均等割43,143円が次の例のとおり軽減されます。

例)年金収入のみの場合

年金収入		旧)平成20年度の均等割	新)平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯※2		
168万円以下		8.5割軽減後 6,300円	7割軽減後 <u>12,942円</u>
上記のうち被保険者全員が、 年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 6,300円	9割軽減後 <u>4,314円</u>
—	192万5千円以下	5割軽減後 21,571円	5割軽減後 21,571円 (平成20年度と同額)
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 34,514円	2割軽減後 34,514円 (平成20年度と同額)

※2 一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

②所得割の軽減

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

例)年金収入180万円の場合

- * 軽減判定⇒180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円<軽減に該当>
- * 所得割⇒27万円×9.63%×5割＝13,000円

被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます

後期高齢者医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。

平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。⇒ 1年間の保険料4,300円

☎住民生活課国保医療係 ☎62-9723(内107) ✉h-kokuho@memuro.net



芽室町受付分

- ・渡邊ヨネさん(坂の上)から、夫の一周忌に際し現金10万円
(福祉行政振興のため)
- ・山上治子さん(大成)から、夫の死去に際し現金5万円
(一般行政振興のため)
- ・中島芳直さん(上美生)から、父の死去に際し現金20万円
(一般行政振興のため)

特別養護老人ホーム受付分

- ・毛根芽室太友の会から、タオル45本
- ・松本政弥さん(愛生町)から、じゃがいも20kg
- ・南が丘シルバークラブから、タオル46本・バスタオル2本
- ・水戸まり子さん(音更町)から、車いす1台
- ・大和クラブから、タオル70本
- ・J A十勝地区女性協議会、J Aめむろ女性部から、トイレトーパー1ケース
- ・みどり寿クラブから、タオル60本
- ・弥生寿クラブから、タオル60本
- ・睦親和会女性部から、タオル30本・紙おむつ1袋

譲ります。
譲ってください

◎住民生活課生活環境係
☎62-9723(内113)
✉ j-kankyoku@memuro.net

譲ってください

- ・小学校算数の教材セット(1年生から使用)
- ・芽室幼稚園制服(夏・冬服L)
- ・芽室幼稚園園帽(M)
- ・芽室中学校女性夏用ベスト(M)
- ・二槽式洗濯機(大・小どちらでも良い)

ご家庭で使わなくなった物はありませんか。
譲ったり、譲ってもらったりして、資源を有効に使い
ましょう。
リサイクル情報をお待ちしています。

年度末の3月は、本町の次世代を支える若者の躍動がうれしい1か月でありました。

3月23日には、農村青年連絡協議会河北青年会(堀内 康秀代表)の6人が、日ごろのプロジェクト活動を研究発表する全国大会に出場し、優秀賞を受賞した報告に來られました。

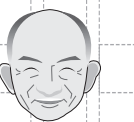
研究発表のテーマは、農業者にとって厄介な「野良イモ対策に関するもの」です。「野良イモってなに？」全国の仲間から問われたようですが、本町農業の一端を全国に発信した功績と輝かしい受賞に6人のメンバーは輝いており、心から拍手を送らせていただきました。

3月25日町内の農業・商業・工業など多くの皆さんが組織する芽室町食に関する協議会(松山 博行委員長)から、3年以上にわたる活動内容を大きく二つにまとめた、提言をいただきました。

一つは観光研究部会(鈴木 健充部会長)がまとめた「道の駅整備構想

町長室から

若い力が躍動するまち



の実現に向けて」、もう一つは食育部会(尾藤 光一部会長)がまとめた「更なる食の推進に向けて」とする提言であります。

いずれも本町の基幹産業農業の生産物を核に捉えて、観光や食育の観点からアプローチした提言であり、今後の行政推進に十分参考にさせていただきます。

さらに同日、私のデスクに十勝芽室コーン炒飯推進協議会が発行した「コーン新聞」の創刊号がありました。

昨年スタートしたコーン炒飯の活動は、皆さんの支持を得て3月11日に一万食を突破しましたが、改めてその足跡を伺えることができました。これもまた、本町にある課題解決に、「農」と「食」を組み合わせた発想が生み出したものです。

どの活動もこの町の若者が自ら躍動し、基幹産業農業を核とした未来へのメッセージであります。まさに若い力が躍動するこの町は、とても力強いものであります。



3月11日 1万食を突破



昨年7月にデビューした、十勝初の新・ご当地グルメ「十勝芽室コーン炒飯」が1万食を突破し、1万食目のお客さんに記念品が贈呈されました。

3月21日 町民と活動団体との交流を深める



めむろ町民活動支援センターのつどいが、めむろ一で開催され、町内活動団体による事例発表やパネル展、ランチ交流会などが行われました。

3月23日 野良イモ対策に関する研究発表



全国青年農業者会議のプロジェクト発表において、優秀賞を受賞した芽室町農村青年連絡協議会河北青年会の6人が町長に報告を行いました。

3月24日 新エネルギーを考える



新エネルギーフォーラムがめむろ一で開催され、帯広畜産大学梅津教授が「十勝の新エネルギー利活用状況について」と題して講演しました。

4月2日 農村環境の保全管理



農地・水・環境保全向上対策協定書調印式が行われ、今年度より事業を開始する28地域から、約110人が参加し、町と調印を行いました。

芽室高校新聞局

芽室生にも便利になったバス増便



正村 千華 (2年)

「すまいる」2月号に掲載されたように、芽室生も通学に使用している十勝バスが4月1日から増便され、土日祝日も運行されるようになります。

今回のバス路線の見直しにより、平日は帯広から芽室行きが4本から7本に、芽室から帯広行きが5本から8本に増え、土日祝日は運行なしから4往復運行になりました。

JRの増便、そしてこの十勝バスが増便したことによって芽室生がもっと登下校しやすくなりました。これからは乗車マナーや公共のマナーを守って、バスを使っていききたいと思っています。

連絡先

芽室高校新聞局 寺嶋
電話 6212624

行は、芽室生にとっては部活動などに参加しやすくなり、本当に嬉しいことです。

3月1日に発行した「芽室新聞」再刊186号でもこの話題を取り上げました。

そのとき、芽室町役場企画財政課の石田哲さんにバス増便の話を知り、「今回の増便でバスを利用する人が増えて欲しい。登下校は保護者の車ではなく、地球にも優しいバスやJRなどの公共交通機関を利用して欲しい。」とバスの利用者が増えることを期待していました。

スポーツ情報

芽室町ホームページをご利用いただきますと体育館および体育施設の1か月分の予定表を見ることができます。

- 芽室町ホームページ
http://www.memuro.net/
- 総合体育館 (☎62-1144) (☎62-1147)
- 温水プール (☎62-6116)
- 健康プラザ (☎62-9966)

ゲートボール親睦大会

3月22(日)に気軽にゲートボールを体験していただくことを目的に、教育委員会主催で開催しました。9チームが参加し、好プレーが続出、和やかな雰囲気ゲートボールを楽しまれました。

- 1位 観光協会B
- 2位 ハッピージュニアA(少年団)
- 3位 芽室町議会



美生川パークゴルフ場駐車場

道々芽室東4条帯広線の拡幅工事に伴う大成橋架け替えのため、美生川パークゴルフ場の南側駐車場が昨年から使用できません。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、今シーズンも北側駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。

また、周辺路上や堤防上には駐車しないようお願いいたします。

スポーツ少年団団員募集中!!

全国的に子どもの体力低下が問題にされていますが、運動しなければ体力はつきません。少年団に入って体力づくりしませんか? 13種目のスポーツがありますので、総合体育館受付の募集案内を参考にして、ご希望の少年団に入団しましょう。

剣道、柔道、水泳、空手、スケート(4団体)、スキー、サッカー、陸上、バドミントン(2団体)、軟式野球(3団体)、ミニバスケットボール、バレーボール(2団体)、ゲートボール 全20団体

温水プールオープンしました!

機械の保守点検のため1か月お休みしていた温水プールがオープンしました。

利用時間 9時30分～21時
休館日 毎週月曜日、年末年始
利用料金 当日券～大人 400円
回数券～大人 2,000円 (200円券12枚)
6か月券～ 10,000円
お問合せ 温水プール(☎62-6116)

水泳教室に参加しませんか?

温水プールで実施している大人の水泳教室の参加方法が変わりました。事前申込は不要で、当日プール受付けで申し込みれば参加できます。まずは、泳げない方でもOKのアクアに参加してみませんか?
(日程表は温水プールにあります)

ファンアクア：水の抵抗を利用した体操
アクアビクス：音楽に合わせて水中運動
火曜日10時～10時30分 ファンアクア
水曜日10時～10時30分 アクアビクス
木曜日19時～19時30分 アクアビクス
日曜日15時～15時30分 ファンアクア

※定員があります。
※託児ありコースは事前申込が必要。

総合型地域スポーツクラブ

「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティーが総合型地域スポーツクラブです。地域住民のアイディアによって自主的に運営するクラブで、メンバー構成や実

施される種目は、クラブによってさまざまです。参加した住民一人一人が、運動・スポーツをする側だけでなく、指導する側、運営する側と、クラブの中でいろいろな関わりを持ち、性別、世代を超えて、クラブを中心に人と人とが豊かにつながり合う、地域の新しいコミュニティーです。

そんな総合型スポーツクラブが芽室町で生まれようとしています。平成20年から、体育指導委員が中心となって設立準備を進めています。平成20年中は、シュノーリング、ヨガ、バンスボールなどを行って、芽室町にどのようなクラブがあったら楽しいか検討しています。芽室町には様々なスポーツ団体、スポーツ少年団が活発に活動しています。そんな環境の中で、どのようなクラブが必要なのか。平成22年の設立を目指して、さらに検討を進めます。

芽室バスケットボールクラブメンバー募集

成人男女のバスケットボールチームです。新規メンバーおよびマネージャーを募集します。
練習場所 総合体育館
練習時間 毎週月曜20時～22時
お問合せ 大沼(☎090-3114-6284)
✉ baske@memuro.com

チャレンジデーにチャレンジ!

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベントです。今年は5月27日に行われ、人口規模がほぼ同じ市区町村・地域間で、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等の身体活動(ウォーキングやラジオ体操でも可)を行った住民の「参加率(%)」を競い合い、敗れた場合は、対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインボールに1週間掲揚するというユニークなルールによって行われます。

今年、芽室町は開町110年を迎えますが、町民皆スポーツ、健康増進のため参加に名乗りをあげました。芽室町の対戦相手は、岩手県の軽米町です。(音更町の姉妹都市)

今年は5月27日水曜日がチャレンジデーです。
皆さんも参加してみませんか?

図書館情報

☎62-1166

・催・事・案・内・

日曜おはなし会

4月19日、26日、5月3日、10日、17日 11時 幼児コーナー

水曜おはなし会

5月13日 10時30分 幼児コーナー

おやっこおはなし会

5月16日 14時 視聴覚室

除籍済資料配布

5月3日 10時30分～11時30分 視聴覚室

・展示コーナー・

布の絵本サークル「ひよこひよこ」作品展

4月1日(水)～29日(水)
ボランティアサークル「ひよこひよこ」の作品展です。

宮田健一写真展「木造校舎をたずねて」

5月1日(金)～15日(金)
廃校となった木造校舎の写真展です。
.....

■本の交換市

日時 5月9日(土)、10日(日)
10時～16時

場所 ラウンジ

ご家庭で不要になった図書と図書館で所蔵できない図書を交換いたします。百科事典、雑誌、コミック、学習参考書・問題集などのご遠慮ください。

■図書館協議会委員募集

募集人員 2名
任期 平成21年6月1日から2年間
応募期限 5月11日(月)
芽室町の図書館運営について会議でご意見、ご要望をうかがいます。町内にお住まいで図書館を利用している20歳以上の方が対象です。

図書館備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

新しく入った本

☆小説・エッセイ☆

殺人鉾脈(梓 林太郎)
ジェネラル・ルージュの伝説(海堂 尊)
他者が他者であること(宮城谷 昌光)
こんな感じ(群 ようこ)
幼なじみ(佐藤 正午)
喋々囁々(小川 糸)
闇の陽炎衆(森村 誠一)
やめたら(大橋 巨泉)
八番筋カウンセラー(津村 記久子)
思い出探偵(鍋木 蓮)
空に唄う(白岩 玄)
プリンセス・トヨトミ(万城目 学)

☆一般書☆

雑誌よ、甦れ(高橋 文夫)
断る力(勝間 和代)
さらばアメリカ(大前 研一)
町会福祉ぶんぶん奮戦記(福島 昭子)
あおぞらの星 2(水谷 修)
育つ・つながる子育て支援
これからの小学校英語教育の構想(高橋 美由紀)
「戦地」派遣(半田 滋)
小児糖尿病・ヤング糖尿病(田嶋 尚子)
監察医が触れた温かい死体と冷たい死体(上野 正彦)
マイ工房&ガレージ人気実例集
京都嵐山エコトピアだより(森 孝之)
部屋のリフォームが自分でできる本
井原豊の無農薬・旬の野菜づくり(井原 豊)
帝国ホテル流おもてなしの心(小池 幸子)

☆外国文学☆

シェヘラザードの憂愁(ナギーブ・マフフーズ)
プランディングス城は荒れ模様(P. G. ウッドハウス)
ドラゴンは踊れない(アール・ラヴレイス)

☆児童書☆

28の用語でわかる! 選挙なるほど解説(福岡 政行)
ダーウィンと進化論(Kristan Lawson)
スクール・バグ! いっぱいの運命(板橋 雅弘)
すりばちの底にあるというボタン(大島 真寿美)
オニロック(中村 航)
ひみつのおばけえほん(むらい かよ)
ネコのすけっと(わたなべ ひろみ)
デモナータ 8幕(Darren Shan)
ノーチラス号の冒険 11(ヴォルフガング・ホールバイン)

☆絵 本☆

さかさのこもりくんともりもり(あきやま ただし)
くわばらくわばら(長谷川 摂子)
ちびっこぴいた(こばやし えりこ)
ツバメのたび(鈴木 まもる)
もちごめちゃんのだいかつやく(ともえだ やすこ)
いちねんせいのはる・なつ・あき・ふゆ(おか しゅうぞう)
げんくんのまちのおみせやさん(ほりかわ りまこ)

詳しくは、ラウンジの目録か図書館ホームページをご覧ください。また、図書館ホームページでは、お探しの本が図書館にあるか調べることもできます。

謙信びいき(火坂 雅志)
時代の声、史料の声(吉村 昭)
英雄の書 上・下(宮部 みゆき)
蘭陽きらら舞(高橋 克彦)
小説日米食糧戦争(山田 正彦)
君が悪い(新堂 冬樹)
朝食亭(西田 耕二)
鏡の顔(大沢 在昌)
遠い火花(辻井 喬)
欲情の作法(渡辺 淳一)
がんばらんと!(福田 衣里子)
黒部の太陽(木本 正次)

涙の理由(重松 清)
中国という世界(竹内 実)
読まない力(養老 孟司)
貧困連鎖(橋本 健二)
古い楽対談(上坂 冬子)
日本初「子ども裁判」の実践(平埴 雅弘)
こんな人と働きたい(櫻井 照士)
高次脳機能障害者の世界(山田 規敏子)
新型インフルエンザが日本を襲う!(大西 正夫)
武田邦彦はウソをついているのか?(武田 邦彦)
原発と地震(新潟日報社特別取材班)
からだボカボカしょうがレシピ129(行正 り香)
秘訣は官民一体ひと皿200円の町おこし(五十嵐 幸子)
エンバーマー(橋爪 謙一郎)
ああ、監督(野村 克也)

グローバリスム出づる処の殺人者より(アラヴィンド・アディガ)
アメリカン・ゴッズ 上・下(ニール・ゲイマン)
カタコンベの復讐者(P. J. ランベール)

生きるってすてきだね(いながき ようこ)
動物の「跡」図鑑(ジニー・ジョンソン)
特急おべんと号(岡田 よしたか)
ちびまる子ちゃん 腹話術をやろうの巻(さくら ももこ)
魔女になれるおまじない!!(藤 真知子)
ティーン・パワーをよろしく 12(エミリー・ロッダ)
巨大ダコと海的神秘(メアリー・ポー・オズボーン)
おばあちゃん、ほしゅう中!(アーニャ・トゥッカーマン)
ハンスぼうやの国(バルプロ・リンドグレーン)

せかいをみにいったアヒル(マーガレット・ワイズ・ブラウン)
ばばはあちゃんのなんでもおこのみやき(さとう わきこ)
たこやきようちえん(さいとう のぶ)
しゃぼんだまぼうや(マーガレット・マーヒー)
かいてんずしだいさくせん(平田 昌広)
パパーとあちびのイザベル(ロラン・ド・ブリュノフ)
フニくんのアップルパイ(みやざき ひろかず)



公立芽室病院 だより 第70号

ホームページアドレス
http://memuro.com
又は芽室町ホームページのトップページから
アクセスできます。

目から鼻に抜けない涙目のお話し

るい のう び くう ふん ごう じゅつ

「涙嚢鼻腔吻合術」

眼科医長 大西 通広



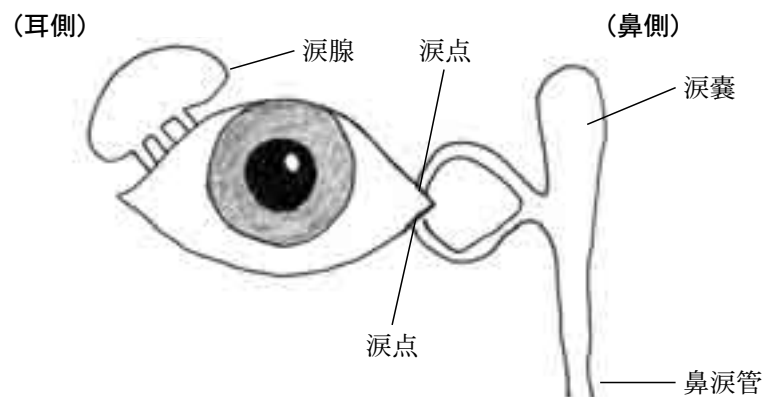
哀しくもないのに涙が出て止まらないことがあります。その原因の多くは、目にゴミが入ったり、結膜炎など目の表面に炎症が生じているときです。中にはそんなこともなく涙が出ちゃうことがあります。

涙は上まぶたの耳側にある涙腺でつくられます。導管という小さな管が何本も出てそこから眼球表面に涙が滲み出ます。そして瞬きすることにより涙はまんべんなく眼球表面に行き渡ります。涙の役割は眼球表面を濡らして瞬きをスムーズにしたり、眼球表面を細菌から守ったり、黒目(角膜)に栄養や酸素を供給し、ゴミ・花粉や細胞・細菌などの死骸を洗い流したりします。用が済んだ涙は涙点に入り、涙嚢、鼻涙管を通り鼻の中に流れ込みます。水道に例えますと、涙腺は蛇口で、眼球表面は水を貯める流し台の水槽(シンク)、涙点や鼻涙管などは排水管といったところでしょうか。

涙目の原因は大きく分けて3つあります。第1は水道の蛇口が全開で涙が出すぎる場合。これは、基本的には点眼薬で対処するしかありません。第2は結膜弛緩症といって、老化により白目の表面にある

透明な膜が緩み本来涙が溜まるスペースを占拠し、涙がこぼれ落ちることがあります。これは流し台の水槽中に鍋や皿がたくさんあって水が十分貯められない状態です。治療は余った結膜を切り取り縫い縮めることなどをします。第3は鼻涙管閉塞、涙嚢炎などです。排水管のどこかが詰まってしまい流し台から水が溢れている状態です。いわゆる“目から鼻に抜けない”状態で、これに細菌感染が加わると涙だけでなく目やにが増えます。そして目頭近くの皮膚を押さえると涙点から膿(うみ)が出てきたり、そこが腫れて、皮膚に穴があくことがあります。こんな状態で、白内障や緑内障などの眼内の手術をすると、目の中に細菌が入り眼内炎(目が腐る病気です)を起こす割合が高くなり、失明に至ることがあります。例えば余り良くないのですが、肥だめの中で食事するようなものでお腹をこわすのが容易に想像できるといいます。治療は排水管の詰まりだけなら、昔の煙突掃除のように比較的簡単に詰まりを解消できるのですが、感染が起きているとそれだけでは治らないことが多く、骨を削って排水管を別につくる涙嚢鼻腔吻合術を行う必要があります。

いずれにせよ、涙目の原因を的確に診断する必要がありますので心当たりの方は眼科受診をお勧めします。



5月12日は『看護の日』

「脱メタボ！」あなたの脂肪もえていますか？

各種測定、検査を実施します。メタボリックシンドロームについてパネル展示をします。どなたでも参加できますので、この機会をどうぞご利用ください。

◎日 時 平成21年5月12日(火)午前9時30分～午前11時30分
◎会 場 公立芽室病院 1階ロビー
◎内 容 体重・体脂肪率測定 血糖値測定 血圧測定

ご来場された方には粗品をプレゼント

一次救命処置をわかりやすく紹介

自動体外式除細動器(AED)の使用方をビデオで紹介

*お問い合わせ 公立芽室病院看護科 ☎62-2811 ✉hospital@memuro.com

耳鼻科・眼科外来の診療日変更のお知らせ

耳鼻科外来

	月	火	水	木	金
午前		○	○		○
午後		○			○

○が診察日

眼科外来

	月	火	水	木	金
午前	○	○	○	○	○
午後	○				○

○が診察日

内科外来からのお知らせ

21年4月1日から次のとおり診療体制が変更となりますのでお知らせします。

受付時間 午前7時45分～午前11時30分 午後0時30分～午後4時30分
診療時間 午前8時45分～午後0時30分 午後1時30分～午後5時15分

【内 科】

区 分		月	火	水	木	金
午 前	第 1 診察室	宮 本	宮 本	大 西 (第 3 田中)	宮 本	田 中
	第 2 診察室	田 中	田 中	若 林 (第 3 菊地)	菊 地 (第 3 木曜日は、 10時まで小西)	菊 地
	第 3 診察室	菊 地	大 西	小 西 (11時まで)	若 林	小 西 (11時まで)
	胃力メラ	大 西 (10時から)	菊 地	宮 本	田 中	大 西
午 後	特定健診				大 西 (指導)	大 西 (指導)
	第 1 診察室 1 時30分～	大 西	休 診	宮 本	休 診	若 林
	第 2 診察室 2 時30分～	若 林		小 西		小 西

※4月から森谷医長・大門医師に代わって、若林医師・小西医師が診察いたします。

十勝町村立診療施設協議会主催

地域医療公開シンポジウム

5回目となる公開シンポジウムが、3月7日芽室町中央公民館2階講堂で開催されました。今回はテーマを「地域医療を担う人材を地域から育てよう」とし地域から医療人をどう育てていくかについて、旭川医大で21年度事業として立ち上がる予定の「高大病連携によるふるさと医療人育成プログラム」を担当される旭川医大 坂本 尚志教授をお招きし基調講演をいただきました。

基調講演 「地域の若者が地域医療の担い手に育つプログラム」

旭川医科大学・入学センター
教授・副センター長

坂本尚志氏



今日は、地域医療教育の現状と課題、高大病連携によるふるさと医療人育成の取り組みについて話をします。

地域とは、市町村の共同生活の単位であったり、人間の生活圏、行動圏を指しますが、北海道では僻地や人口過疎地と同義で扱われることもあります。医療とは疾病を治療し、健康を維持・促進し、さらに、新たな疾病を予防するために行われる、社会的な活動であり第三次産業(サービス業)になります。地域医療教育とはどういうものかということ、地域住民のニーズに合致した医療サービスを提供できる医療人を教育することにあります。住民の医療ニーズには施設のこと、職種やその従事者の数、経済、行政など複合的な問題を含んでいます。疾病治療が主体ではなく、科学としての医学、社会性、人間性を網羅した総合診療部を設置して地域医療を支える医療人を教育していくことが求められています。

北海道の医師数は全国平均とほぼ同じ人口10万あたり220人、昭和53年と比べると2倍になっています。しかし北海道の2次医療圏の医師数は都市部に集中し、町村部では人口10万人に対し100人以下と偏在していることが明らかです。医師に限らず、都会で生活したいと思う人が増え、人口過疎地ができる。どこでどの科に就業するかは個人の自由になっています。

今まで、医師の生涯教育は大学(文部科学省)が実施し、地方の病院で経験年数・技量に応じて大学から派遣し、大学と地方の病院を行き来していました。卒後臨床研修の必修化で卒後の医師教育は、厚生労働省が

主導でやるようになり、研修医が大学以外の研修病院で研修するようになり、大学の医師数が少なくなった。地方へ派遣できないから「派遣医師の引き上げ」がおこり、地域医療が崩壊していくことになっています。

国は緊急医師確保対策を始めましたが、卒業までに6年かかり、長期的な対策でしかない。医学部の入学定員の増加や国立大学における地域枠の承認をはじめています。医学部定員増加は医師不足を解消するののかという問題では、確かに医師の数は増えていくのだけど、高齢化のスピードの方が速く偏在の解消になるのかという新たな問題も出てきます。医師数増加だけで偏在は解消しない、勤務状況改善が無くてはこれまでの繰り返しである。自治医大方式の奨学金制度だけでは、医師不足地域に十分な数の医師が定着しない。医療過疎地の地域医療に貢献しようという意思を持った医師の育成が必要です。

高大病連携の発想とは、高校生の時に地元医療機関(病院)を含めた地域医療の問題点を認識してもらい、大学は入試で地域枠による選抜をし学部教育や地元における地域医療教育をして地域医療の問題点を理解して、卒業後は地元研修病院で卒後教育を受け地元医療機関(病院)への定着を促すような「高大病連携によるふるさと医療人育成の取り組み」を目指すものです。地域と大学で医療人を育み、来てもらうのではなく、帰ってこさせる、行かせるのではなく、戻すという考えの下、地域医療をやる医師を皆で育てていく。高校と病院間では教育の場や情報の提供をし地域医療の体験をさせる、病院と大学間では学部実習や卒後研修の

場を提供、高校と大学間では入試の地域枠を拡大するなど、連携を仲介し地域の若者を地域医療の担い手に育てる必要があります。

医学部を目指す高校生には、地域医療の諸問題について理解して欲しい。問題を発見したり解決する能力を身につけ、理論的思考力・発表能力を育成して欲しい。現代の高校生は、正解を挙げることで評価され、正解を覚えることが学習と思っているが、正しいこと

を覚える力は学力ではない。なぜ?と思うこと、他人に説明できることが学ぶことになる。「へーと思ったことは忘れない」「覚えようとしたことは忘れる」能動的学習態度を身につけていってほしい。地域医療の問題に正解はありません。問題点を抽出し分析し、解決方法を提案できるような学習が必要です。地域の若者を地域医療の担い手に育てる、小さな芽を大きな木に育てていく地域の人の協力をぜひお願いしたいです。

発言要旨

北海道看護協会十勝支部 第2副支部長 館盛 洋子氏

保健師、助産師、看護師、准看護師、この4つを総称して看護職と呼んでいます。20年度の就業届けでは、道内に約71,000人の看護職が働き、そのうち約4,000名が十勝管内で働いています。この10年で1,000名増加しています。高齢化による要介護者、認知症患者の増加、在宅看護者の増加、家族看護力の低下、生活習慣病の増加、特定健診・特定保健指導の導入で看護職を必要とする方が増加しています。看護職の就職動向をみると、平成19年度の調べでは十勝管内で新たに採用された看護職301名のうち新卒者は94名(31.2%)、既卒者は207名(68.8%)となっています。病院に就職した新人看護職の離職率は9.3%でその理由には、看護基礎教育終了時点の能力と看護現場で求められる能力のギャップ、現代の若者特有の精神的未熟さや弱さ、従来に比べ看護職員に高い能力が求められていることなどがあげられます。看護協会では看護職確保・定着のための取り組みとして、高校生のふれあい看護体験、看護学生の職場選択の支援、既卒看護職の定着・確保に対してナースバンク事業を通じた再就職支援、求人・求職合同面接会、ブランクがある再就職のための体験研修、労働条件・労働環境の改善などを行っています。十勝の看護協会の事業として、看護職の技術向上や連携推進を図るため小規模病院等施設間交流研修事業というのをやっています。これからは、看護職確保・定着のため、健康に関心を持つ子どもたちを増やすこと、自分の地域の医療や介護に触れる機会を作って、興味をもってもらう。新人看護職の確保・定着のため現任教育に地域関係機関が協力する体制、看護職間のネットワーク・仲間作り、達成感を持てる仕事を経験することで、自信を持って看護職を続けていけるようにすることが必要と思っています。

芽室中学校教諭 職業体験担当 村上 雅子氏

芽室中学校の職業体験学習は、今から10年前くらいから総合学習の時間を使ってやっています。大人になって社会人として自立していけるよう意識をもたせる指導や、教室で学習していることが応用していける力を身につけることを目標にしています。芽室中学校ではこれをキャリア教育とよび、まず第1に人間関係の形成能力として自分や他人を認めコミュニケーションを身につける、第2に情報活用能力として必要な情報、不必要な情報かを選択し情報収集の力を伸ばし新しい発見や疑問を持てるような指導。第3に将来設計を考えることを目的としています。1年生は職業調べ、2年生で職業体験、3年生は上級学校を調べ自分の目標にあった進路の決定をしていきます。2年生の職業体験は、町内の事業所に受け入れをお願いし、生徒はいきなり行くのではなく、その仕事を調べ、あいさつやマナー・身だしなみの注意を受け体験させていただきます。普段の生活で体験することができないせいか、仕事が易しいとか簡単にできるように思っているようですが、体験後は仕事は考えていたより厳しいものだとし、保護者に対する感謝の気もちも芽生えるようです。

今後も、このキャリア教育で自分で考える力、発見したり、学ぶ力を身につけられるような下地を作っていけるよう心がけていきます。

帯広柏葉高等学校 教務部長 今井 一実氏

柏葉高校は北海道教育委員会が全道で9校指定した中の医進類型指定校の1校となっています。道内の3つの医学部の出身別高校をみると、2/3が石狩管内の高校で、1/3が石狩を除く全道からの進学者になっています。地域から出ていないから地域の医者になって戻ってこないのではないかと考えられます。医学部志望の生徒には、メディカルキャンプセミナーというのがあって、特別授業や、医大の見学などがありお互いのモチベーションの高揚が図られます。出前講義というのは医師に来てもらい生徒たちに実際の話を聞いてもらい喚起しています。これらは道教委の取り組みです。柏葉独自の取り組みに「柏葉塾」というのがあって、各界で活躍している同窓生に講演いただき様々な分野の話を通じて進路決定を援助しています。生徒の意識面から育てていくことをアプローチしていますが地域で人材を育てるという点でまだまだな面があると思っています。

めむろ 社協だより

毎月1回発行
4月号 No. 263
平成21年4月10日発行
社会福祉法人芽室町社会福祉協議会
東4条4丁目 TEL(62)1616・FAX(62)1657

※「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

平成21年度の事業計画並びに一般・特別会計予算が承認されました

連携・協働による 「福祉の町づくり」 を推進!

去る平成21年3月27日(金)に開催した評議員会(写真)において、平成21年度の事業計画及び一般・特別会計予算が承認されました。



1 使 命

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、人々が安心して暮らし続けることができる福祉の町づくりの実現に努めることを使命とする。

2 基本方針

この使命を実現するため、次に掲げる方針に基づき事業を行う。

(1)住民参加による福祉社会づくりへの参画

町内会をはじめ、地域福祉の推進に関わる民生委員・児童委員、ボランティア、各種行政機関等と連携・協働し、福祉社会の実現に寄与する。

(2)利用者本意の福祉サービスの提供

支援を必要とする一人ひとりの人格と尊厳が護られ、自らの生活を自らが選択して創り出せるよう、社会資源を有効に用いた適切なサービス提供に努める。

(3)総合的支援体制づくりへの参画

住み慣れた地域で、将来にわたり生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育・就労といった幅広い生活関連での支援が連携できる体制づくりに寄与する。

(4)求められる支援の新たな発見

日頃から地域の実情調査、研究をすすめることは基より、住民の声を広く取り入れ、各種制度の谷間にある人々と、その課題の発見、解決に努める。

(5)第2期芽室町地域福祉計画との連携

芽室町が策定した第2期芽室町地域福祉計画との連携をはかり、芽室町社会福祉協議会が定める第4期地域福祉実践計画を基に各事業を実施する。

3 主要事業実施計画

(1)共同募金配分金事業

①老人福祉活動

- ・ふれあい交流会の開催(ふれあい交流会ボランティア「さつき会」・「かしわ会」の協力)
- ・全町老人クラブ交歓会の開催
- ・全町老人クラブ花壇造成助成

②障害児・者福祉活動

- ・ふれあい交流まつりの開催(主管：実行委員会)
- ・ふれあい雪中運動会の開催(主管：実行委員会)
- ・団体活動の育成(身障分会、どんぐり会、ことばを育てる親の会)

③青少年福祉活動助成(地域子ども会育成連絡協議会)

④地域福祉活動育成援助

- ・ボランティアサークル等団体活動助成
- ・市街地町内会連合会助成、農村部社会教育協会助成
- ・町内会たすけあいチーム活動助成
- ・広報、啓発活動(社協だよりの発行：毎月1回、ホームページの作成と更新)

- ⑤歳末たすけあい配分事業
- ・歳末たすけあい見舞金配分

(2)社会福祉事業

①心配ごと相談所の開設

- ・毎月第2・第4水曜日、13：15～15：30、保健福祉センター2階静養室
- ・相談員5名委嘱(毎回相談員2名が対応)

②福祉対策事業

- ・有無縁仏法要
- ・団体活動助成(ウタリ協会、めむろシニアワークセンター、保護司会)
- ・車椅子の貸出(25台)
- ・町民おくやみ電子郵便の送信

③生活応急資金貸付事業

④生活福祉資金貸付事業

(北海道社会福祉協議会制度資金の周知及び申請対応)

⑤離職者支援資金貸付事業

(北海道社会福祉協議会制度資金の周知及び申請対応)

⑥ボランティア事業

- ・ボランティア相談室の開設 8：30～正午(保健福祉センター1階ロビー)
- ・ボランティア情報紙発行(ボランティアセンターだより発行：毎月1回)
- ・ボランティア相談、登録幹旋
- ・ボランティア入門講座の開催(ふまねっと)
- ・ボランティア体験学習(防災編)の開催
- ・いこいのサロンひとやすみしよう会開設(ふれあい交流館、幸町地域福祉館)

4 一般会計予算

(単位＝円)			
事業名(経理区分)	歳入	歳出	差額
法人運営事業	24,727,000	24,502,000	225,000
共同募金配分金事業	5,082,000	6,974,000	－1,892,000
社会福祉事業	2,415,000	4,699,000	－2,284,000
心配ごと相談事業	60,000	81,000	－21,000
福祉対策事業	118,000	376,000	－258,000
生活福祉資金貸付事業	101,000	101,000	0
離職者支援資金貸付事業	2,000	2,000	0
ボランティア事業	1,634,000	3,639,000	－2,005,000
生活応急資金貸付事業	500,000	500,000	0
受託事業	259,000	259,000	0
在宅福祉事業	259,000	259,000	0
介護保険事業	89,268,000	82,591,000	6,677,000
訪問介護事業	22,891,000	23,773,000	－882,000
通所介護事業	59,137,000	49,143,000	9,994,000
居宅介護支援事業	7,240,000	9,675,000	－2,435,000
障害者支援事業	3,654,000	5,732,000	－2,078,000
障害者居宅介護事業	3,654,000	5,732,000	－2,078,000
受取利息配当金	355,000		
繰越金	15,493,000		
減価償却積立金		0	
予備費		16,496,000	
合 計	141,253,000	141,253,000	0

- ・ボランティアセンター推進協議会の開催
- ・ボランティア団体等の活動支援
- ⑦地域福祉権利擁護生活支援員との連絡調整

(3)受託事業(委託先－芽室町)

①在宅福祉サービス事業

- ・除雪サービス事業(積雪15cm以上)

②訪問・通所介護サービス等事業

- ・在宅高齢者軽度生活援助(ホームヘルプサービス)事業

- ・要介護認定訪問調査事業

- ・介護予防支援事業(ケアプラン)

③障害者自立支援法に係る地域生活支援事業

- ・日中一時支援事業
- ・移動支援事業

(4)介護保険事業

①訪問介護事業・介護予防訪問介護(ホームヘルパー)

②通所介護事業・介護予防通所介護(デイサービス)

③居宅介護支援事業(ケアプラン)

(5)障害者居宅支援事業

①障害者居宅介護事業

(6)その他の事業

①芽室町老人クラブ連合会事務局の運営

②あおぞら芽室会(母子会)事務局の運営

③芽室町地域福祉基金助成事業業務

④共同募金運動への協力

⑤歳末たすけあい運動への協力

5 地域福祉基金特別会計

歳入 (単位＝円)	
科目	予算
補助金	961,000
受取利息配当金	1,000
繰越金	2,200,000
合 計	3,162,000

歳出 (単位＝円)	
科目	予算
事務費	40,000
助成金	3,122,000
合 計	3,162,000



「共同募金運動功績者」決定!!

北海道共同募金会々長より感謝状が贈呈される

「歳末たすけあい運動」街頭募金活動への支援をはじめ、永年にわたる共同募金運動への功績が認められ、ふれあい交流会ボランティア「かしわ会」、ふれあい交流会ボランティア「さつき会」、芽室町婦人ボランティア連盟の3団体が平成20年度「共同募金運動功績者」に決定しました。

北海道共同募金会(会長 矢野義尚)から贈呈された感謝状と記念品を、芽室町分会(分会長 磯貝幸枝)より直接授与させていただき、深甚なる敬意と感謝の意を表しました。

おめでとうございます。そして、これからもよろしくお願いします。

平成20年度「共同募金運動功績者」表彰団体 (順不同・敬称略)

No.	団 体 名	主 な 活 動 内 容
1	ふれあい交流会 ボランティア「かしわ会」	町内居住のひとり暮らし高齢者(65歳以上)を対象に実施している「ふれあい交流会」のボランティアとして、その高齢者に提供する昼食を準備(調理)する。
2	ふれあい交流会 ボランティア「さつき会」	同 上
3	芽室町婦人 ボランティア連盟	芽室町特別養護老人ホームへの日常支援活動(裁縫など)や行事への支援活動。

※平成20年度は、道内42個人、122団体・学校が表彰されました。



芽室町婦人ボランティア連盟の方々(遠藤事務局長と共に)



「かしわ会」と「さつき会」の方々(磯貝分会長を囲んで)

「ふれあい交流まつり2009(仮称)」実行委員会の委員を募集します!

1 ふれあい交流まつりとは……

全ての人々が豊かに安心して暮らせるまちづくり、福祉のまちづくりを地域で暮らすみんなで行うことの重要性を再確認するイベントです。

2 実行委員会とは……

交流まつりの主旨に賛同いただいた町内福祉関係団体、ボランティア団体により組織され、交流まつりの企画立案・運営などを担います。

今回募集する委員は、個人・団体(グループ)などは一切問いません。

3 そ の 他……

交流まつりは8月下旬を予定しています。実行委員会は、交流まつり開催まで3～4回程度行います。交流まつり終了後、反省会も行います。

4 申込締切日……平成21年4月24日(金)

5 申 込 先……芽室町社会福祉協議会 ☎62-1616(担当・旭)まで



「ふれあい交流まつり2008」の様子

お詫び

先月号の「めむろ社協だより」(No.262)の『生活応急資金貸付事業』を紹介する記事の中で、芽室町保健福祉課の電話番号を67-9724と誤って記載してしまいました。正しくは62-9724です。

ここに訂正するとともに、関係各位並びに芽室町民の皆様方に深くお詫び申し上げます。

善意に深く 感謝いたします

▽桜木町 須田美代子 さん 50,000円 夫の死去に際して

▽弥生西町 常通のぶ子 さん 50,000円 夫の死去に際して

▽芽室町技能士会

平成21年

3月1日～3月31日

会長 保田 政義 さん 15,961円 包丁研ぎ奉仕事業に際して

(個人情報保護法により、同意された方のみ氏名などを掲載しております)

— 心配ごと相談日程 —

日 時	時 間	会 場	専門相談員
4月22日(水)	13:15～15:30	保健福祉センター 2階 静養室	佐々木孝士(人権擁護委員) 松久 満夫(行政相談委員)
5月13日(水)	〃	〃	三好 佳子(行政相談委員) 江口 久子(人権擁護委員)

★概ね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

※9月と12月は第2水曜日のみ(9月9日、12月9日)の開設となります。

★上記時間内で、電話での相談も可能です。☎62-2611(内線563)

— ふれあい交流会日程 —

日 時	会 場	内 容	担当ボランティア
4月24日(金) 11:00～	中央公民館	通常交流会	さつき会
5月8日(金) 11:00～	〃	〃	かしわ会
5月22日(金) 11:00～	〃	〃	さつき会

※5月22日(金)は、芽室幼稚園児との交流会を行います。

使ってください「大型カルタ」

芽室町社会福祉協議会では、手作り大型カルタ(縦・約80cm×横・約60cm)の貸し出しを行っています。

ぜひ、学校や地域の活動などにご利用ください。

◆問い合わせ先……芽室町社会福祉協議会(☎62-1616)まで



福祉の豆知識 ⑫

▽身体障害者補助犬

盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。

身体障害者補助犬法では、国、地方公共団体、公共交通事業者、不特定多数の方が利用する施設の管理者などは、その管理する施設などを身体に障がいのある方が利用する場合、補助犬を同伴することを拒んではならないとしています。

(1)盲導犬：身体障害者補助犬のなかで一番よく知られている存在で、視覚に障がいのある方を安全かつ快適に誘導することを主な役割としています。

(2)介助犬：盲導犬ほど広く知られていませんが、身体に障がいのある方の生活のパートナーとなるべく訓練された犬で、代わりに物を取ってきたり、ドアを開閉したりと、重要な補助が可能です。

(3)聴導犬：聴覚に障がいのある方の生活を、安全かつ快適に過ごせるように音を聞き分け、それを知らせる犬のことです。

ご協力ください

芽室町社会福祉協議会では、書き損じハガキ(官製ハガキ)の寄付をお願いしています。枚数の多少に関わらず、ご協力いただける方は、お手数ですが事務所(芽室町保健福祉センター「あいあい21」2階)までご持参ください。

ボランティアセンターだより

第112号 平成21年 4月10日発行

平成21年度

ボランティアセンター事業が決まりました

【ボランティア相談・登録斡旋事業】

ボランティア相談開設

- ・日 時 月曜日～金曜日 8時30分から正午
- ・相談場所 保健福祉センター 1階ロビー
- ・その他 上記以外は社会福祉協議会事務所内で対応いたします。

【情報誌「ボランティアセンターだより」発行事業】

- ・発行回数 毎月総合情報誌「広報すまいる」団体掲載欄として毎月発行
- ・発行部数 7,300部(基本的に全戸配布)

【ボランティア活動促進事業】

- ・センター登録個人・団体へのボランティア保険掛金と活動費の助成
- ・センター登録個人・団体へのバスの借り上げ助成(予め申請のあった団体のみ)

【ボランティア活動への普及…啓発】

- ・ボランティアセンターの機能、役割や支援活動をPRし、ボランティアに対する理解と関心を高めてもらう。
- ・ボランティア入門(体験)講座の開催

【いこいのサロン事業】

- ・参加対象者 高齢者や障がい者、子育て中の方など町民どなたでも
- ・開催日時 ふれあい交流館
毎月第1水曜日(10時～14時)
幸町地域福祉館
毎月第3金曜日(10時～14時)
- ・参加費用 300円(昼食費)当日納入
- ・その他 事前の参加申し込みが必要(食材準備と利用定員のため)

【ボランティア活動育成援助】

- ・ボランティア活動振興事業助成(十勝地区

ボランティアセンター主催)申請の案内
・学童・生徒のボランティア活動の普及事業助成(道社協などの主催)申請の案内
・とかちボランティアプラザ推進委員会運営費負担

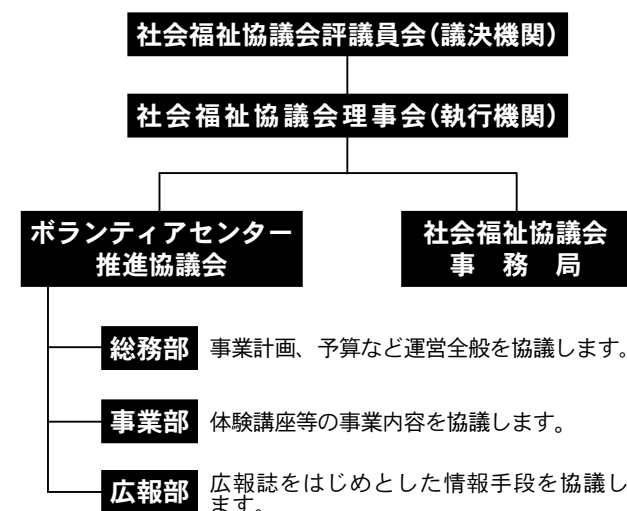
【研修会への参加・会議の開催】

- ・ボランティア愛ランド(道社協などの主催)
- ・ボランティアミニ愛ランド(とかちボランティアプラザ推進委員会などの主催)
- ・ボランティアセンター推進協議会など
- ・その他必要と思われる会議の開催および研修会などへの参加

◆ボランティアセンターの運営体制

ボランティアセンターの運営を円滑かつ適性に行うために「推進協議会」を設置し行政機関及び関係団体より選出された方を芽室町社会福祉協議会会長が推進協議会委員として委嘱し、ボランティアセンター事業への携わりをお願いしています。

《位置づけ》



ボランティアセンター……推進協議会委員を募集します

町民の皆さんにボランティアセンター事業に携わっていただき、社会福祉に対する理解と協力を得ながら、各委員を3部会(総務・事業・広報)に役割分担し、それぞれの立場からご意見をいただきみなさんと一緒にボランティアセンターを作りたいと思います。そこで、ボランティアセンター推進協議会委員を広く募集します。



募集要件

- ◆募集人員 2名
- ◆募集要件 ボランティアに興味・関心がある一般町民(年齢・性別は問わず)
但し、年2回～4回程度日中開催される会議に出席可能な方
- ◆申込方法 ボランティアセンターへ電話でお申し込みください。
☎61-3631
- ◆申込締切 平成21年4月22日(水)
- ◆任期 1年(平成21年委嘱状交付日～22年3月31日まで)
- ◆その他 詳細は追って申込者にご連絡いたします。ご不明な点がありましたら、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

みなさんのご応募お待ちしております。

相談日時

◆ボランティアセンター

場 所 芽室町東4条4丁目5 あいあい21(保健福祉センター)2階 社会福祉協議会内
連 絡 先 電話/FAX 61-3631
開所時間 月曜日から金曜日 8:30～17:30(土・日・祝日はお休みです)
相談相手 専任 土井 弥生(ボランティアコーディネーター)
兼任 旭 美樹生(ボランティアセンター担当)

◆ボランティア相談

場 所 あいあい21(保健福祉センター)ロビー
開設時間 月曜日から金曜日 8:30～正午

芽室町社会福祉協議会 ボランティアセンター

〈目 的〉

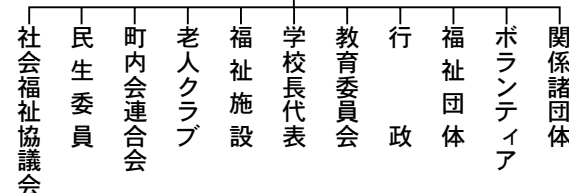
町民のボランティアに対する理解と関心を高め、ボランティア相互の連携を密にしてボランティア活動をととして地域活動の推進に寄与する。

〈事 業〉

- ①ボランティア活動の相談、登録、斡旋
- ②教材の貸出と情報の提供
- ③各種研修会、講座の開催
- ④広報誌の発行
- ⑤ボランティア活動の普及、啓発
- ⑥ボランティア活動拠点の基盤整備

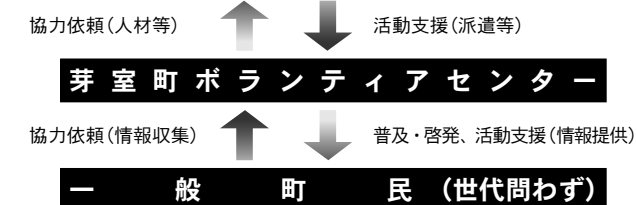
ボランティアセンター推進協議会

ボランティアセンターの運営を円滑かつ適切に行うため、ボランティアセンター推進協議会を置く。
(委員20名以内で構成)



《ボランティアセンターの基本機能》

ボランティア実践者、団体・社会福祉施設等



あとがき

3月、4月は別れと出会いの季節です。長年ボランティアされていたある団体が今までの活動に終止符をうつことになりました。また、新しいメンバーで活動をされる皆さんは、無理のない計画で楽しんでください。

お世話になった皆さん「ありがとうございました」と「これからもよろしくお願いします」の気持ちでいっぱいです。ボランティアはいろいろ状況が変わっても、自分の意志で参加していくことを忘れずに活動していけばきっと得るものが多いと思います。わたしも新しい出会いを楽しみにチョッとがんばってみます。リフレッシュを忘れずに！ (ど)



町内会通信

■発行・編集：芽室町市街地町内会連合会

■発行責任者：会長 堂畑忠雄

■事務局：めむろ町民活動支援センター内 (☎62-0413)

町内会活動を支える互助の助け合い事業

市街地町内会連合会会計（桜木町内会長） 成 田 俊 二

道町連共済とは、町内会・自治会活動中の事故に、見舞金を支給する「有限責任中間法人北海道町内会連合会」の会員相互の助け合いの事業を紹介します。

北海道町内会連合会に加盟（芽室町市街地町内会連合会は全町内会加入済）している、町内会役員や町内会員の皆さんが、1人年200円の会費で「道町連共済」に加入できます。

1. 加入は？…加入は（個人加入）と（役職加入）の2通り

（1）個人加入…町内会の会員で町内会活動に参加される方が対象

（2）役職加入…町内会の役員をされている方が対象

（3）代理が認められる場合は…同居する家族のうち1名を代理として認める

例〈班長として夫が加入の場合〉

○夫に代わり、妻が町内会費の徴収中にケガをした場合の見舞金支払も対象になります。

×夫・妻・子ども3人で町内会の夏祭りに参加し、子どもがケガをした場合は見舞金支給の対象になりません。

2. 共済会費と共済期間

（1）共済会費…1人年200円（年度途中の加入も同額）

（2）共済期間…4月1日から翌年3月末日までの1年間（途中加入も3月末日）

3. 効力の発生は？

単位町内会が加入者名簿を添えて、共済会費を芽室町市街地町内会連合会に納入した翌日から効力が発生します。

なお、4～5月の総会で役員改選した場合は、継続加入の町内会に限り、4月1日にさかのぼって効力が発生します。

4. 見舞金の内容

見舞金の種類		支 給 額	条 件
死 亡 見 舞 金 B		10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡した場合。
見 傷 舞 通 金 院 害 院	入 院	入院1日につき2,000円	支給上限を10万円とする。
	通 院	通院1日につき1,300円	
軽傷事故		一律6,500円	通院した日が5日以内に治癒した事故。入院は除く。診断書は不要。
医師の診断書料		一事故5千円を限度に実費支給	軽傷事故は診断書が不要のため除く。
死 亡 見 舞 金 A		200万円	活動中における外因外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡した場合。
後 遺 障 害 見 舞 金		最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に死亡した場合。

5. 対象となる活動

町内会の事業計画に基づいた活動中に、生じた事故が対象になります。また、事業計画になくても町内会の運営上慣例（回覧板の配布など）となっている事業も対象となります。

○町内会・町内会連合会主催の事業・行事…スポーツ大会、親睦活動、総会、役員会、研修会、清掃、花壇整備、

資源回収、防災・防犯パトロール、交通安全指導、除排雪等

○運営上慣例となる事業…広報誌・回覧板の配布・回送、事務連絡、会費の徴収、葬儀手伝いなど

○活動の往復途中について…活動を行うために、自宅を出てから帰宅するまでの間が対象となります。

6. 加入手続と見舞金請求手続

どちらの手続も、芽室町市街地町内会連合会が窓口になります。

〈連絡先〉芽室町市街地町内会連合会 事務局 めむろ町民活動支援センター内（本通8丁目1番地）

電話：62-0413 FAX：62-0414 お問い合わせ・手続など、気軽にご連絡ください。

●このコーナーは、町内会連合会理事が順番に担当します

ストリップ・ザ 悪質商法

芽室消費生活相談室

めむろ一ど3階

TEL/FAX62-6556

気をつけて！ 若者も

ねらわれている！！



問 この春進学のため、娘が自宅を離れて独り暮らしをすることになった。

そこで、心配なのは「訪問販売」や「街での勧誘」である。娘に気をつけるように話したいが、具体的な対応などをうまく伝えられそうにない。

何かアドバイスやわかりやすい資料があればいただきたい。

（40歳代女性）

答 社会的経験が少なく、突然の勧誘にも慣れていない若者は悪質業者の良いお客さんです。家族と離れ、開放感で気持ちも浮き立ちがちなの春先は要注意です！親御さんとして、お子さんに注意を促してあげるのは大切なことだと思います。

若者に限らずマンションやアパートの新入居者に対して、新聞購読を強引に勧誘したり「ここの入居者は皆さん取り付けています」などと嘘を言って換気扇フィルターや浄水器などの契約を取ろうとする業者もいます。絶対にドアは開けずに「業者名」と「目的」を聞き取り、相手を玄関に入れないこと、そして「よろしいです」「けっこうです」などとあいまいな言葉は使わずに、きっぱり「必要ありません！お帰りください」と断るようにお子さんに伝えてください。

その他、街を歩いていてもエステや宝飾品などさまざまな勧誘が待っています。最初はアンケートに答えたりモニターだけのつもりが、巧みな勧誘で高額な契約をさせられてしまうことがあります。十分に気をつけるようお話しください。また、気をつけていただきたい悪質商法の対応についての啓発パンフレットが相談室にありますので、ぜひお子さんに読んでもらってください。

アドバイス

未成年者契約（20歳未満の未婚者本人が自由に使える金額以上の契約）は、「保護者の同意」が必要になります。そこで、20歳を過ぎたばかりの若者をねらって、電話勧誘やダイレクトメールを送りつけてくる業者もいるのでお気をつけください！

もし、「契約して失敗した」と思ったら、すぐにお近くの消費者センターへご相談ください。

【若者の被害が多い商法】

キャッチセールス

路上でアンケートなどと呼び止め、店舗や喫茶店などに連れて行き、商品やサービスを販売するもの。
（化粧品、エステなど）

アポイントメントセールス

電話やメールなどで、販売目的を隠したり非常に有利な条件を示して店舗などに呼び出し、商品やサービスを販売するもの。
（宝飾品、自己啓発CD、会員サービスなど）



マルチ商法

「ネットワークビジネス」などと称して、友人・知人を勧誘し、商品を買わせたり、入会金を取って販売組織に加入させることにより利益を得、更にもうけるために、またその加入者にも同様の方法で友人・知人を仲間に引き込ませていく商法。

上にいる一部の者しか大きな利益は得られず、また、自分だけではなく複数の人をも巻き込み、今までの人間関係も壊しかねない。
（健康器具、浄水器、健康食品など）

めむろ まちづくり参加条例

パブリックコメント

ご意見募集中!!

芽室町国民健康保険税
課税方法の見直し(案)

現在、次のことについて、ご意見を募集しています。

本町における国民健康保険税の課税方法は、次の4方式によるものを採用しています。

- ①所得割額(前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等による算定)
- ②資産割額(固定資産税額のうち土地および家屋に係る税額による算定)
- ③均等割額(被保険者数による算定) ④平等割額(一世帯あたりの算定)

この4方式の課税方法を見直し、②の資産割額を廃止した場合の変更点および影響額などについて示しています(②の資産割額を廃止した場合に減額となる保険税は、①の所得割を引き上げて確保することになります)。

*募集対象：芽室町に在住、通勤または通学している方

*原案の入手場所：①住民生活課国保医療係 ②町ホームページ ③すまいるボード

*意見の提出方法：①郵送(ホットボイスはがき、封書など)

②電子メール ③FAX ④直接文書などを持参

*意見募集期限：4月30日(木) *検討結果の公表予定時期：6月上旬

☎住民生活課国保医療係 ☎62-9723 ☎62-4599 ✉h-kokuho@memuro.net

意見募集(パブリックコメント)の結果公表

☆芽室町道路マスタープラン(案) (すまいる1月号36、37ページ)

2月20日まで意見を募集しましたが、意見はありませんでした。

☆第4期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)

☆第2期芽室町障がい者福祉計画(案)

☆第2期芽室町地域福祉計画(案)

☆芽室町健康づくり計画げんきめむろ21(案) (すまいる2月号16、17ページ)

2月23日まで意見を募集しましたが、意見はありませんでした。

審議会などの開催状況

芽室町農業振興計画協議会

3月25日(水)13時30分から
JAめむろ2階会議室3で委員15人の参加により開催しました。

＜公開 傍聴0人＞

芽室町食育推進計画について審議しました。

担当：

産業振興課農林企画係

☎62-9725

✉n-nourin@memuro.net

第6回芽室町社会教育委員会

3月26日(木)19時から中央公民館図書資料室で委員14人の参加により開催しました。

＜公開 傍聴0人＞

平成21年度芽室町教育行政執行方針、平成20年度社会教育関係事業報告などについて審議しました。

担当：

社会教育課社会教育係

☎62-9730

✉k-shakyou@memuro.net

芽室町地域包括支援センター運営協議会

3月27日(金)18時30分から保健福祉センター2階会議室で委員9人の参加により開催しました。

＜公開 傍聴0人＞

平成21年度介護予防支援事業計画(案)、平成21年度包括的支援事業(主要事業)計画(案)について審議しました。

担当：

保健福祉課在宅支援係

☎62-9724

✉h-zaitaku@memuro.net

皆さまの参加、お待ちしております!

—平成21年度 町民参加手続の予定—

「めむろまちづくり参加条例」に基づく町民参加手続を、次のとおり行う予定です。これらの詳しい内容は、随時、総合情報誌「すまいる」、芽室町ホームページ、掲示板「すまいるボード」などでご覧ください。皆さまの参加をお待ちしています。

※審議会等：公募や団体推薦などにより委員を委嘱・依頼し、意見を求める会議です。

※P・C：パブリックコメント(書面などにより広く意見を募集)。芽室町に住んでいる人、働いている人、学んでいる人は意見を出すことができます。

※その他：ワークショップ(共同で作業をしながら意見をまとめる方法)、意見交換会、説明会、委員募集などが該当します。

担当課・係	町民参加手続のテーマ (追加および中止になる場合もあります)	審議会等	P・C	その他	会議名など
総務課総務係	「芽室町功績と栄誉をたたえる条例」に基づく被表彰者の選考	●			被表彰者審査委員会
企画財政課 企画調整係	第4期芽室町総合計画の進行管理 まちづくりに関する住民意識調査	●		●	芽室町総合計画審議会 まちづくりに関する住民意識調査
企画財政課 住民活動推進係	芽室町男女共同参画基本計画の進行管理 公共サービスパートナー業務の評価	●			芽室町男女共同参画審議会 公共サービスパートナー業務評価委員会
企画財政課 広報広聴係	平成21年度すまいる編集ほか すまいるの編集 町民参加手続進行管理	●		●	すまいるモニター会議 すまいるアンケート 芽室町町民参加推進会議
住民生活課 生活環境係	町の環境施策の進行管理 クリーンめむろ大作戦の進行管理	●			芽室町環境審議会
住民生活課 国保医療係	国民健康保険運営協議会委員の募集 国民健康保険税課税方法の見直し	●	●	●	芽室町国民健康保険運営協議会
保健福祉課福祉係	芽室町総合保健医療福祉計画の策定	●	●		芽室町総合保健医療福祉協議会
子育て支援課 児童係	芽室町次世代育成支援後期行動計画の策定	●	●		芽室町次世代育成支援後期行動計画策定委員会
産業振興課 農林企画係	芽室町食育推進計画の策定	●	●		芽室町農業振興計画協議会
建設都市整備課 計画係	都市計画決定・変更など 芽室町都市計画審議会委員の募集 住宅マスタープラン(見直し)の策定	●		●	芽室町都市計画審議会
公立芽室病院	公立芽室病院運営状況について	●			公立芽室病院運営委員会
学校教育課給食係	学校給食計画の意見調整 学校給食実施状況	●			学校給食運営協議会
社会教育課 社会教育係	社会教育事業の検討 文化財の保存検討 社会教育委員の募集	●		●	社会教育委員会 文化財保護審議会
社会教育課 図書館係	図書館の運営について 図書館協議会委員の募集	●		●	図書館協議会
農業委員会 農地振興係	芽室町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画		●		

今、役場内で考えていること ちょっとのぞいてみましょう！

平成20年度 「まちづくりに関する住民意識調査」 の結果がまとまりました！

まちづくりに対する住民の満足度や意向を把握するために、平成14年度から毎年行っている「まちづくりに関する住民意識調査」を今年度も実施しました。調査にご協力をいただいた皆さんにお礼を申し上げます。

今月号では調査内容を一部抜粋してお知らせしますが、芽室町ホームページにはすべての調査結果を掲載していますので、ぜひご覧ください。また、ご希望の方には、調査結果報告書(冊子)をお渡しいたしますので、お気軽にお申し出ください。

☎企画財政課企画調整係 ☎62-9721 ✉k-kikaku@memuro.net

◆調査の概要

【調査の目的】

これまでのまちづくりに対する住民の満足度や、これからのまちづくりに関する住民の意向を把握するために実施しました。

また、今回の調査では、平成20年4月1日からスタートした「第4期芽室町総合計画」の施策ごとの目標値の現状を確認する質問を設定し、目標に対する推進状況の把握に活用します。

【調査対象者】

年代、性別のバランスを考慮し、無作為抽出した町民700人

【回答者数・回答率】

425人・60.7%(前年度37.4%)

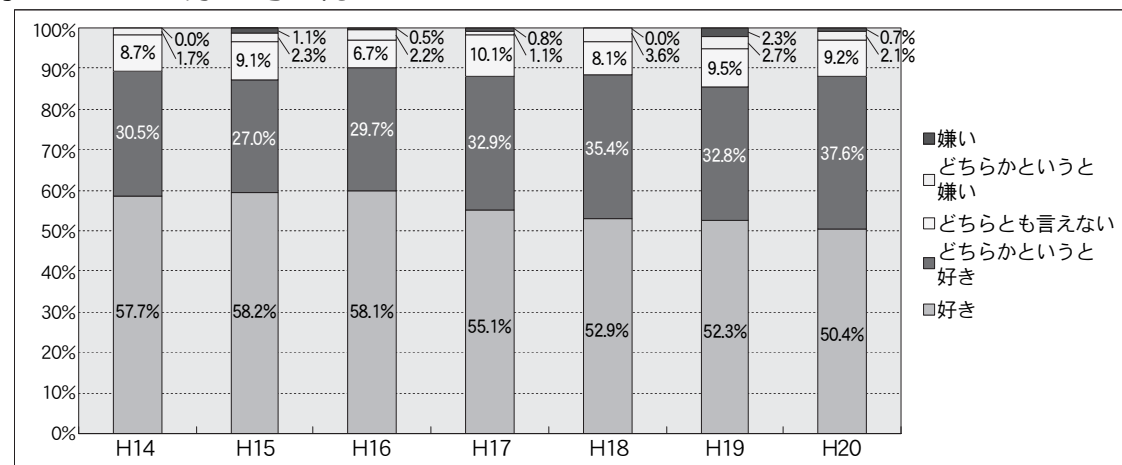
※回答率が高くなりました。まちづくりへの関心が高まっているものと思われます。

【調査期間】

平成21年1月19日～2月13日

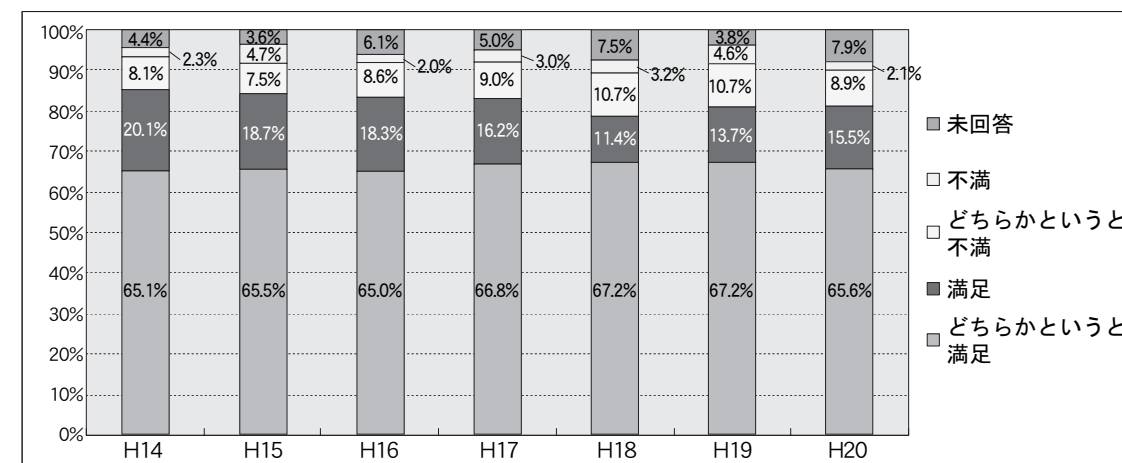
◆「芽室町」への想い、満足度の推移(H14～H20)

問／あなたは芽室町が好きですか？



「好き」「どちらかという好き」と回答した方の割合は88.0%で、年代や性別による大きな偏りはありませんでした。調査開始以来、高い割合で推移していますが、今後も「芽室町が好き」な方が増えるようなまちづくりを進めます！

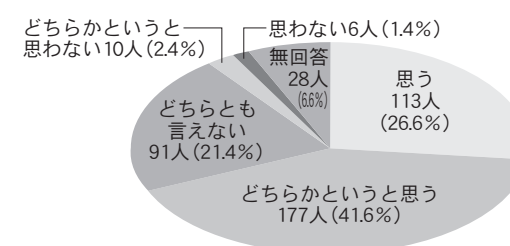
問／あなたは芽室町の「行政サービス」に満足していますか？



「満足」「どちらかという満足」と回答した人の割合は81.1%で、割合はほぼ横ばいとなっていますが、今後も町民の方に満足いただける行政サービスの提供を心掛けます！

◆今年の調査結果をのぞいてみましょう！

問／芽室町は「安心して子育てができる環境である」と思いますか？

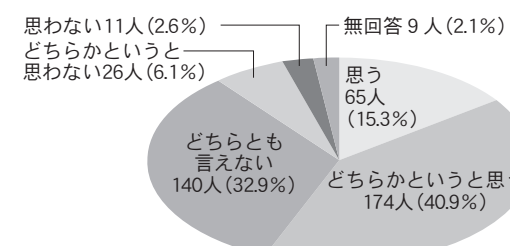


第4期芽室町総合計画(実施計画)における目標値と達成状況

H19時点(前 回)	63.3%
H20時点(今 回)	68.2%
目標値(H24時点)	65.0%

「思う」「どちらかというと思う」と回答した人の割合は年々増加しており、目標値に達していますが、「子どもにやさしいまち」を目指して、さらなる取り組みを進めます！

問／芽室町は「行政情報の公開や説明責任が十分果たされているまち」だと思いますか？

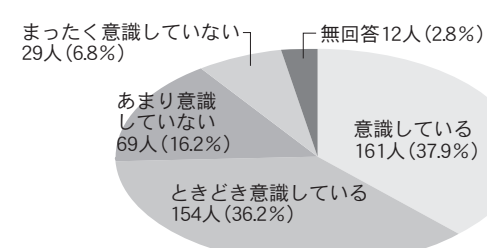


第4期芽室町総合計画(実施計画)における目標値と達成状況

H19時点(前 回)	44.7%
H20時点(今 回)	56.2%
目標値(H24時点)	55.0%

「思う」「どちらかというと思う」と回答した人の割合は昨年調査より増加していますが、「情報公開」と「説明責任」は「協働のまちづくり」の核となるものです。より一層の推進を図ります！

問／日頃、地産地消を意識して買い物をしていますか？



第4期芽室町総合計画(実施計画)における目標値と達成状況

H19時点(前 回)	79.1%
H20時点(今 回)	74.1%
目標値(H24時点)	90.0%

昨年調査より「意識している」「ときどき意識している」と回答した人の割合が減少しています。食の安全安心が注目される今、町民の地産地消の意識向上のための取り組みを強化します！

芽室町地域新エネルギービジョンが完成しました。

広報すまいる 1 月号で芽室町地域新エネルギービジョン策定の途中経過をお知らせしましたが、委員会で検討の結果、二酸化炭素排出量の削減目標、目標達成のための5つの重点方針が決まり、新エネルギービジョンが完成し、報告書にまとめました。報告書の概要版については、今月号のすまいるに折り込みしていますので、ご参照ください。



1 芽室町における二酸化炭素排出量の削減目標

■中期目標 (2020年度まで・2007年度基準)
— CO₂排出量の削減目標—
①製造業を除き、人口一人あたり20%削減
②新エネルギー導入により8,800t-CO₂/年削減

■長期目標 (2050年度まで・2007年度基準)
— CO₂排出量の削減目標—
①総排出量の60~80%削減

2 目標達成のための5つの重点方針

- ①普及啓発の推進
- ②公共施設・家庭・事業所での率先導入
- ③太陽光発電導入の推進
- ④バイオガスパラント導入の推進
- ⑤農業残さペレット導入の推進

このうち、③については、2020年に町内に3,000kW の太陽光発電システムの導入を目指す目標を掲げ、住宅用太陽光発電システム設置住宅への補助制度を平成21年4月から新規に開始するなど、特に力を入れて取り組むこととしています(補助制度の詳細は下記に記載)。

住宅用太陽光発電システム設置住宅への補助

住宅用太陽光発電システムを設置する町民の皆さんに対して、設置費用の一部を補助します(国でも同様の補助制度が平成21年1月13日より開始されています)。

■応募要件

- ①町内の住宅(自己または同居の家族が所有し、かつ居住する)に住宅用太陽光発電システムを新設する場合 ※平成22年2月末日までに、システムを設置する場合に限ります。
- ②住宅用太陽光発電システムの設置された住宅を購入する場合(中古住宅の場合は、新規にシステムを設置する場合に限る)

■募集件数

5 件程度 ※募集状況により、募集件数を変更する可能性があります。

■募集期間

平成21年4月1日~平成22年1月31日まで(随時受付)

■補助金額

太陽電池の最大出力値(kW 表示。小数点以下第3位を切り捨て)に7万円を乗じた額。(千円未満の端数切り捨て)で、かつ補助対象経費が1kWあたり70万円以下(消費税抜き)のシステム。
ただし、補助金額は28万円を上限額とします。

■申請書類

申請に必要な書類などの詳細については、企画財政課までお問い合わせください。
また、芽室町ホームページからも申請書類様式をダウンロードできます。
※国の補助制度はこちら→ <http://www.j-pec.or.jp/>

☎企画財政課企画調整係 ☎62-9721(内221) ✉k-kikaku@memuro.net



友好都市交流情報

芽室町が友好都市交流事業を行っている広尾町と岐阜県揖斐川町の情報や行事を紹介します。
第1回目は、広尾町との交流事業を紹介します。

漁業を中心とする「うみのまち」広尾町と、農業を中心とする「やまのまち」芽室町は、同じ十勝にありながら産業や文化が違う点に着目し、お互いの町同士の交流による活性化を願い、昭和62年7月26日に「ふれあい宣言」を行いました。

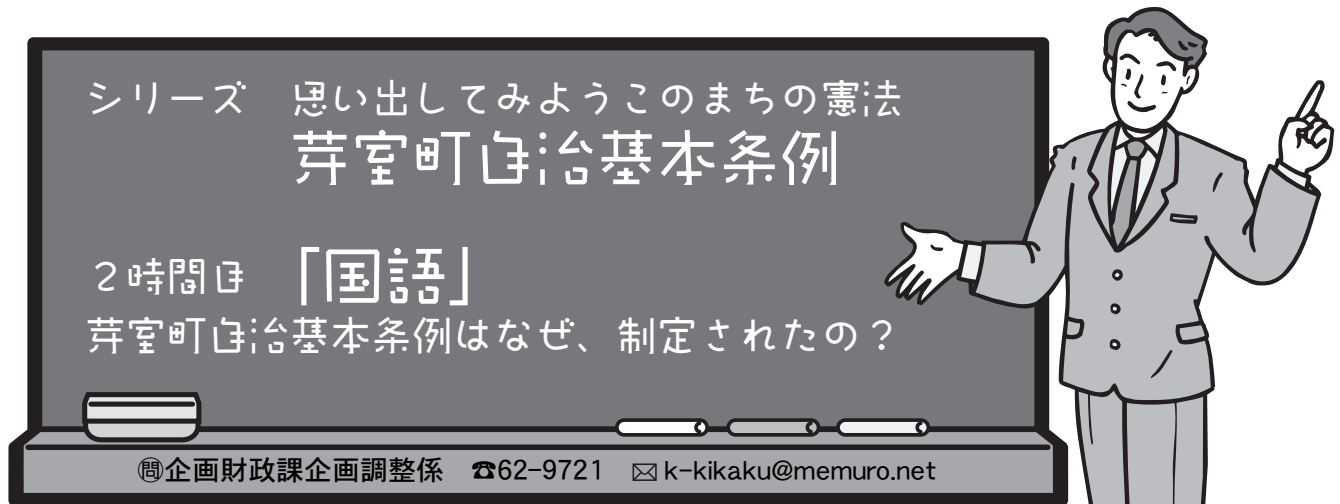
この宣言により、毎年両町民による文化・スポーツなどのさまざまな交流事業が開催され、両町の友好親善が深まっています。

多い年には15事業の交流が行われていましたが、今年度予定している事業は次のとおりです。

- ①少年野球交流大会(5月)
- ②パークゴルフ大会(9月) 今年は芽室町を会場に開催
- ③サンタメール
クリスマスに、町内在住の4歳児へサンタランド・広尾町からサンタメールを送る
- ④サンタランドツリー・イルミネーション
芽室駅前広場のサンタランドツリーに、イルミネーションを点灯
- ⑤広報誌で広尾町の情報や行事を紹介。今後広尾町との交流事業の紹介は4月から偶数月の6回掲載、岐阜県揖斐川町との交流事業の紹介は、奇数月に6回掲載

平成23年度は、「ふれあい宣言25周年行事」を芽室町で開催する予定です。
町民の皆さんからアイデアをいただき、楽しい交流事業にしたいと考えています。

☎企画財政課住民活動推進係 ☎62-9721 ✉k-katsudou@memuro.net



○自治基本条例って何？

「芽室町自治基本条例」は、平成19年3月に制定されました。

条例とは、国で言う法律にあたるもので、「芽室町自治基本条例」は、芽室町で最上位の条例となります。

では、日本で最上位の法規といったら何でしょう？

「それは、憲法です。」

憲法は、国の政治の基本を定める最高位の法規であり、「芽室町自治基本条例」は、町にある多くの条例や規則の一番上にある条例です。

そのため、自治基本条例は“**まちの憲法**”と呼ばれています。

芽室町には
200以上の条例が
あるけど、その最
上位になるのが
「芽室町自治基本
条例」なんだね。



○どうして芽室町自治基本条例ができたの？

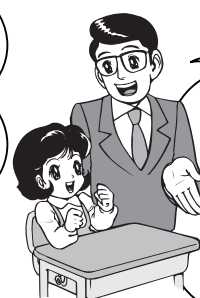
国が市町村に対し合併を強く求めたことを受け、平成15年に芽室町では、合併するか自立の道を選ぶかを議論しました。

その結果、平成16年2月に、当面合併せずに「自主・自立のまちづくり」を進めていくことを決め、平成17年3月には、具体的なまちづくり計画となる「芽室町自主・自立推進プラン」を策定しました。そのプランの中に「自治基本条例」の制定を記載したのがきっかけです。

学校に「校則」があるように、地域のことを地域で決めるためには、町にもルールが必要です。町を運営するためのルールは、国ではなく町が決めるのです。

こうして、芽室町を実際に運営するための仕組みをみんなで共有し、みんなで見ることができるよう文章化したものが「**芽室町自治基本条例**」なのです。

なんだか条例が
身近に感じ興味が出て
きました。条例にはど
んなことが書かれてい
るんですか？



いよいよ次号では、
条例の中身を勉強し
ましょうね



町長とお話ししませんか？

「そよ風トーク」の申し込みをお待ちしています。

そよ風トークは、町民の皆さんと町長との意見交換の場です。

町内会やサークル、少年団、お友だち同士や企業単位、どんなグループでも結構です。

ちょっと昼休みにお茶を飲みながらのティータイム感覚の意見交換や団体等の悩み事相談や研修事業など、どんな内容・時間帯でもOKです!!

多くの皆さんと対話させていただき、これからのまちづくりの参考にして、もっともっと良いまちにしていきたいと考えています。



ぜひ、お話を聞かせてください。

- 課題をお持ちの団体など
- 団体などの活動近況報告
- 町長の考えていることを聞いてみたい
- ざっくばらんに町長との意見交換

☆どのような内容でも結構です。まずは、お気軽にご相談ください。

企画財政課広報広聴係

☎62-9721 FAX62-4599 ✉ k-kouhou@memuro.net



- 麻しん、風しんの予防接種（予約不要）
- 水ぼうそう、おたふくかぜ、アクトヒブ、麻しん単独（要予約）
- 特定健診（予約不要）
- 各種健康診断、麻しん抗体検査（予約不要）

月・木は、夜間診療（午後7時まで）

なかお内科

Tel 62-2035（芽室郵便局様隣）

肩こり
腰痛
ひざ痛の
理学療法も
行っています

桜“さくらさくら” ¥900

★お飲み放題 飲み放題プラン

（3名様より、ご予約ください）

¥2,700（カキ・日本酒・焼酎・ソフトドリンク）

¥3,200（上記＋サンデーブレックファスト）

★レディースデー

毎月第1・第3土曜日は、女性の方、カキが1杯無料

※ドレスコードお断りします。お断りにご容赦ください。 桜さくら 桜さくら

open 20:00 close 2:00

代表取締役 桜さくら

〒002-0001 北海道札幌市中央区南一条西5丁目1番1号

TEL 011-860-7080 FAX 011-860-7081

桜さくら 桜さくら

4～5月の宿泊イベント！

☆定額給付金宿泊プラン☆

ついに支給される定額給付金。使い道は決まらずに好きに？新嵐山荘では定額給付金に合わせた特別プランをご用意しました！ぜひ皆様にご来店ください!!

『世界三大珍味と日本三大珍味の コラボレーションディナー付宿泊プラン』

：期間：4月1日～ 1泊2食 12,000円
5月31日迄 お一人様

※ご予約は3日前までをお願い致します。
※2名様以上からご予約を承ります。

『カジュアル宿泊プラン』

：期間：4月1日～ 1泊2食 6,000円
5月31日迄 お一人様

※ご予約は3日前までをお願い致します。
※カジュアル宿泊プランのみゴールデンウィーク期間(5/2～5/5)はご利用できません。
※2名様以上からご予約を承ります。

和食ランチリニューアル「彩り小鉢」1,200円



期間：4月1日～30日迄

2Fレストラン『コロ
ボックル』にてお召し
上がりいただけます！

●この他、朝飯と味噌汁が付きです

新嵐山荘
SKY PARK
〒002-0076 北海道河西郡芽室町中奥生2線42
TEL (0155) 65-2121 FAX (0155) 65-2122
URL: http://www.netbest.ne.jp/arashiyama

特集

平成21年度 町のお金の使い方

新しい年度のスタートです。
1年のお金の使い道も決まり、
今年度の町のしごとが始まります。
今年、町はどのようなしごとを行い、
わたしたちの生活はどのように変わのでしょうか？

平成19年3月に「芽室町自治基本条例(まちの憲法)」が制定され、芽室町のまちづくりは、この条例に沿って進められています。

3月号、4月号と平成21年度予算および主な事業を掲載してきましたが、これは、自治基本条例の第15条に基づいて、公表しています。自治基本条例が存在しなくても、財政状況は公表していましたが、自治基本条例が制定され、「まちのきまりごと」として、財政状況の公表が義務付けられています。

芽室町自治基本条例第15条の抜粋

(財政運営)

第15条 町長等は、健全な財政運営を行うため、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。

2 町長等は、中長期的な財政計画を作成するとともに、総合計画及び行政評価に基づいた予算を編成します。

3 町長等は、町の財政状況を明らかにするため、毎年度の予算、決算の状況及び財政計画について、的確な指標などをを用い、町民に分かりやすく公表します。

4 財政状況の公表について必要な事項は、別に条例で定めます。

1. 子育て	P 47～48	5. 地域・まちづくり	P 55～56
2. 学 び	P 49～50	6. 農 業	P 57～58
3. 保健・医療・福祉	P 51～52	7. 商工業(経済)	P 58～59
4. 暮らし	P 53～54	道路など	P 60～63

子育てのしやすいまちの実現に向けて



1. 子育て

●新規事業(制度改正、事業内の新規部分含む)

①発達支援システムの推進	230万円
②子育ての木委員会の開催	34万円
③妊婦健康診査費助成の拡大	1,463万円
④中央保育所の建て替え	2億5,337万円
⑤農村地域保育所の維持管理	768万円
⑥学童保育所の運営	4,100万円
⑦放課後の子どもの居場所づくり	78万円

●継続事業

①町立保育所(園)の運営(認可)	2億6,235万円
②町立保育所(園)の運営(認可外)	1,002万円
③農村地域保育所の運営	8,341万円

①発達支援システムの推進 230万円



ことばの教室が発達支援センターに名称を変え、機能が充実

■障がい児や発達段階において支援の必要な児童に対し、専門的な相談・指導・療育を行い、障がいの早期発見から教育・就労までの支援システムを構築します。

☎子育て支援課子育て支援係

☎62-9733

✉ kosodate@memuro.net

②子育ての木委員会の開催 34万円



子育ての木をさらに拡充

■保護者を対象に「子育ての木出前講座」や関係機関の職員、関係団体を対象に「子育ての木研修会」などを開催します。

☎子育て支援課子育て支援係

☎62-9733

✉ kosodate@memuro.net

③妊婦健康診査費助成の拡大 1,463万円



妊婦さんを対象のサークルも充実

■妊婦健康診査費の公費負担を現行の5回から14回に拡大し、定期健康診査費助成の対象を全妊婦に拡充しました(詳しくは8ページをご覧ください)。

☎子育て支援課子育て支援係

☎62-9733

✉ kosodate@memuro.net

④中央保育所の建て替え 2億5,337万円



検討用図面であり、最終完成予想図ではありません

■旧芽室高校跡地(中央公民館北側広場の北側)に中央保育所を移転・建て替えします。定員170人の規模で、平成22年4月からの開設予定です。

☎子育て支援課児童係

☎62-9733

✉ k-jidou@memuro.net

⑤農村地域保育所の維持管理 768万円



子どもたちのために農村保育所を維持管理

■農村地域保育所の維持管理。
・給湯設備設置工事(9か所)
・屋根・遊具等塗装工事(3保育所)
・トイレ水洗化工事(上伏古)
・玄関滑止床材貼付工事(明正)

☎子育て支援課児童係

☎62-9733

✉ k-jidou@memuro.net

⑥学童保育所の運営 4,100万円



学童保育所には、子どもたちの笑顔がいっぱい

■入所希望者の増加により、指導員を3人増やし11人体制としました。また、「上美生学童クラブ運営委員会」などに対して運営補助を行います。

☎子育て支援課児童係

☎62-9733

✉ k-jidou@memuro.net

⑦放課後の子どもの居場所づくり 78万円



■芽室南小学校区の小学1年生から小学6年生までを対象に、放課後の安全・安心な居場所を設けます。その実施はサポーターと地域ボランティアが行います。

☎社会教育課社会教育係
☎62-9730
✉k-shakyou@memuro.net

①町立保育所(園)の運営(認可保育所) 2億6,235万円



■中央保育所191人(前年比21人増)てつなん保育所150人(同9人増)の認可保育所2所の運営費を計上しています。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉k-jidou@memuro.net

②町立保育所(園)の運営(認可外保育所)1,002万円



■認可外保育および待機児童ゼロ対策として運営を行っています。南保育園20人(前年比5人増)に対応するため、保育士を2人増やし4人体制とします。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉k-jidou@memuro.net

③農村地域保育所の運営 8,341万円



■農村地域9か所の保育所を運営しています。合計の入所児童数は166人(前年比12人減)となりました。臨時保育士を2人増やし17人体制とします。

☎子育て支援課児童係
☎62-9733
✉k-jidou@memuro.net

2つの校区で新たにお子さんの放課後の安全・安心な場所が実現!

1 上美生小学校区

放課後子どもサポート事業として、地域の皆さんが自主的に組織した「上美生学童クラブ運営委員会」が校区内の子どもたちの放課後の居場所づくりを実現しました。放課後の居場所として、小学校内の教室を一部改修しました。



2 南小学校区

4月～11月の間の放課後に、南小学校内のスペースを活用して、安全・安心な居場所をつくります。サポーターと地域ボランティアの協力により、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を推進します。

個性的で心豊かな人と文化を育むために



①小学校施設の維持管理 7,021万円



■各小学校の維持管理を行います。また、芽室小学校の校舍改修工事(耐震化工事)、体育館の改修などを行います。

☎学校教育課総務係
☎62-9729
✉k-soumu@memuro.net

②中学校施設の維持管理 4,610万円



■各中学校の維持管理を行います。また、芽室中学校の特別教室棟に網戸を設置します。

☎学校教育課総務係
☎62-9729
✉k-soumu@memuro.net

③教員住宅の維持管理 840万円



■教職員住宅の整備は、老朽度や緊急度を勘案し、計画的に進めています。今年度は上美生中学校の校長・教頭住宅(2戸636万円)を改修します。

☎学校教育課総務係
☎62-9729
✉k-soumu@memuro.net

④児童生徒への支援 705万円



■肢体不自由児童生徒に対する介助員を配置します。芽室西小学校に加え、新たに芽室中学校にも配置します。

☎学校教育課学校教育係
☎62-9729
✉k-gakkyou@memuro.net

⑤スクールバスの運行 1億1,260万円



■平成20年度をもって運転技能職員が退職するため、運行体制を全面委託します。路線見直しや発着時間の調整は従来どおり、教育委員会が行います。

☎学校教育課学校教育係
☎62-9729
✉k-gakkyou@memuro.net

⑥小学校の教材・教具の整備 3,367万円



■各小学校の教材・教具を購入します。また、学校図書充実のために予算を41万円増額しました。

☎学校教育課学校教育係
☎62-9729
✉k-gakkyou@memuro.net

⑦中学校の教材・教具の整備
2,589万円



■各中学校の教材・教具を購入します。また、学校図書の実のために予算を32万円増額しました。

☎学校教育課学校教育係
☎62-9729
✉ k-gakkyou@memuro.net

⑧中央公民館の施設維持管理
9,725万円



■老朽化した中央公民館の大ホール舞台吊物設備の改修を行います。その他、公民館の施設維持管理を行います。

☎社会教育課社会教育係
☎62-9730
✉ k-shakyou@memuro.net

⑨芸術鑑賞会などの開催
180万円



■豊かな心を育む芸術鑑賞会などを開催し、芸術・文化の向上を図ります。今年度は音楽コンサートを予定しています。

☎社会教育課社会教育係
☎62-9730
✉ k-shakyou@memuro.net

⑩総合体育館と健康プラザ
の維持管理 4,584万円



■利用者の心肺停止事故に備えるため、AED(除細動器)を設置します。その他、施設の維持管理を行います。

☎社会教育課スポーツ振興係
☎62-9730
✉ taiikukan@memuro.net

①小・中学校の管理運営
5,093万円



■特別支援教育指導助手を昨年と同様に配置し、個に応じた教育の推進を図ります。配置は、芽小2人、西小2人(うち1人は西中と兼務)、芽中に1人です。

☎学校教育課総務係
☎62-9729
✉ k-soumu@memuro.net

毎日を健康に笑顔で生活するために

3. 保健・医療・福祉

●新規事業(制度改正、事業内の新規部分含む)

- ①介護予防拠点施設の建設 4,530万円
- ②保健医療福祉協議会の設置 14万円
- ③生活福祉資金の利子助成 1万円
- ④介護保険低所得者等への支援 74万円
- ⑤ねんりんピックの開催 2,822万円

- ⑥障がいのある方の生活支援 3,285万円
- ⑦肥満改善教室の開催 3万円
- ⑧こころの健康づくりの推進(学習会の開催) 10万円
- ⑨公立芽室病院の施設整備 2億4,551万円
- 継続事業
- ①高齢者体力増進教室の開催 210万円
- ②機能訓練教室の開催 398万円
- ③独居高齢者、家族介護者への支援 459万円
- ④障がい者自立支援給付 2億3,817万円
- ⑤健康診査の推進 304万円
- ⑥各種がん検診の実施 2,362万円

①介護予防拠点施設の建設
4,530万円



■現行の機能訓練・体力増進教室や認知症高齢者グループホーム機能なども含めた、介護拠点施設建設に要する費用を建設主体であるJAめむろに補助します。

☎保健福祉課介護保険係
☎62-9724
✉ h-kaigo@memuro.net

②保健医療福祉協議会の設置
14万円



■保健・福祉・医療に係る既存の個別計画における現状と課題、理念・目標を一体化させた計画を策定することに伴い、各個別計画の審議組織を統合します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724
✉ h-hoken@memuro.net

③生活福祉資金の利子助成
1万円



■利用者の利便性を考慮した、道社会福祉協議会の生活福祉資金などを紹介、貸付けを受けた場合の償還利子の助成を行います。

☎保健福祉課社会係
☎62-9724
✉ j-shakai@memuro.net

④介護保険低所得者等への支援
74万円



■町単独の支援事業を見直し、町民税非課税世帯で年間収入が150万円以下等の方に対し、在宅サービスの利用者負担の一部を助成します。

☎保健福祉課介護保険係
☎62-9724
✉ h-kaigo@memuro.net

⑤ねんりんピックの開催
2,822万円



■9月5日(土)～7日(月)に開催される「ねんりんピック北海道・札幌」のゲートボール大会の会場として芽室町が選ばれ、芽室南公園運動広場にて開催されます。

☎保健福祉課ねんりんピック推進室
☎62-9724
✉ nenrinpic@memuro.net

⑥障がいのある方の生活支援
3,285万円



■前年度同様、コミュニケーション支援・移動支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センター・相談支援・日中一時支援の6事業で、障がいのある方の地域生活を支援します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724
✉ h-fukushi@memuro.net

⑦肥満改善教室の開催 3万円



■メタボリックシンドローム予備軍の方の肥満改善のための教室を開催し、検査異常値の改善を目指します。パンフレット・周知用チラシ折込料を予算化しています。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724
✉ h-hoken@memuro.net

⑧こころの健康づくりの推進 (学習会の開催) 10万円



■働き盛りの年代のこころの病気を背景とした自殺が社会問題となっています。こころの疲れを早期発見するスクリーニングと各事業者などを対象に学習会を開催します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724
✉ h-hoken@memuro.net

⑨公立芽室病院の施設整備 2億4,551万円



■X線CTスキャナ、電子カルテシステム等更新、眼底カメラ、婦人科超音波診断装置、歯科用診療台、新生児室改修工事、医師住宅建設工事など

☎公立芽室病院事務局庶務係
☎62-2811
✉ byouin@memuro.net

①高齢者体力増進教室の開催 (介護保険会計) 210万円



■要介護状態となる心配のある特定高齢者に対し、運動機能の低下を予防し、介護予防につなげるための運動指導事業などを実施します。

☎保健福祉課在宅支援係
☎62-9724
✉ h-zaitaku@memuro.net

②機能訓練教室の開催 (介護保険会計) 398万円



■要介護状態となる心配のある特定高齢者などに対して、理学療法士・運動指導員による、運動指導、健康チェックほか、作業療法(手工芸など)を行います。

☎保健福祉課在宅支援係
☎62-9724
✉ h-zaitaku@memuro.net

③独居高齢者、家族介護者への支援 459万円



■独居高齢者などの在宅生活の継続支援・健康の保持、家族介護者の負担軽減のため高齢者食事サービス、徘徊高齢者対策、家族介護用品支給を行います。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724
✉ h-fukushi@memuro.net

④障がい者自立支援給付 2億3,817万円



■障がい福祉サービスにかかる介護給付費、訓練等給付費および補装具給付費、更生医療給付費を支給します。

☎保健福祉課福祉係
☎62-9724
✉ h-fukushi@memuro.net

⑤健康診査の推進 304万円



■特定健診、がん検診に該当しない若年者・医療保険異動者などの特定健診(基本健診)や脳ドックを実施します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724
✉ h-hoken@memuro.net

⑥各種がん検診の実施 2,362万円



■がんの早期発見・早期治療のため、「胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺」のがん検診を実施します。受診率の目標を年度毎に設定し、受診率向上を目指します。

☎保健福祉課保健推進係
☎62-9724
✉ h-hoken@memuro.net



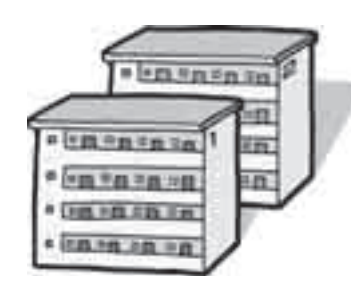
①公営住宅の建設 7,523万円



■生活利便性の高い中心市街地での高齢者住宅対策、中心市街地活性化および空洞化防止を主な目的に2か所36戸の公営住宅を建設します(場所は3月号参照)。

☎建設都市整備課建築係
☎62-9726
✉ t-kenchiku@memuro.net

②公営住宅の維持管理 3,734万円



■老朽化した公営住宅の修繕、使用料の滞納整理に関する訴訟費用、緑町団地の移転補償費を計上しています。

☎住民生活課公営住宅係
☎62-9723
✉ t-jyuutaku@memuro.net

③除雪トラックの購入 3,577万円



■老朽化が進んでいる町所有の除雪車について、補助事業を活用し、除雪トラックを1台購入します。

☎建設都市整備課管理係
☎62-9726
✉ k-kanri@memuro.net

④新エネルギーの推進 166万円



■新エネルギーの普及促進のためのフォーラムの開催、住宅への太陽光発電システム設置費用を一部補助します(上限28万円×5件)。

☎企画財政課企画調整係
☎62-9721
✉ k-kikaku@memuro.net

⑤下水道の建設事業(公共下水道特別会計) 1億7,604万円



■東芽室地区の住宅団地整備に伴い、雨水災害に強い快適な居住環境を保つために、今年度はJR鉄道横断工事などによる雨水管の埋設を行います。

☎水道課下水道工務係
☎62-9727
✉ s-gesui@memuro.net

①飲用水供給施設の整備 150万円



■水道未普及地域の安全な生活用水確保の観点から、深井戸掘削を希望する方に、補助対象事業費の50%以内を補助します(上限150万円)。

☎水道課水道庶務係
☎62-9727
✉ s-shomu@memuro.net

②浄水器設置への補助
105万円



■水道未普及地域の飲用地下水水質改善のため、浄水器設置を希望される方に対して、補助対象経費の50%以内を補助します(上限15万円)。

☎水道課水道庶務係

☎62-9727

✉ s-shomu@memuro.net

③簡易水道の施設維持(簡易水道特別会計) 3,446万円



■簡易水道(上美生・美生・河北)の通常の施設維持管理のほか、河北簡易水道の濁り水対策として配水管の洗浄工事(約4,400m)を行います。

☎水道課水道工務係

☎62-9727

✉ s-koumu@memuro.net

④戸籍・住民登録・印鑑登録
維持管理 1,961万円



■平成21年2月から戸籍業務の電算化を実施しました。戸籍謄本等交付の迅速化など、住民サービス向上、戸籍管理の維持管理を強化します。

☎住民生活課住民係

☎62-9723

✉ j-nenkin@memuro.net



自主・自立の芽室町を目指して



5.地域・まちづくり

①役場内のコンピューター更新
2億9,532万円



■役場内の住基、税等総合行政システムについて、機器の生産終了および部品供給の停止により、故障等に対応できないため、システムを全面更新します。

☎総務課行政管理係

☎62-9720

✉ s-gyoukan@memuro.net

②開町110周年に際して
317万円



■芽室町が開町110周年を迎えるにあたり、7/15 開町記念式典・7/30 巡回ラジオ体操・8/1、2 ドリームベースボールを開催します(詳細は3月号 P13参照)。

☎総務課総務係

☎62-9720

✉ s-soumu@memuro.net

③建築物の耐震化促進
263万円



耐震診断パンフでご自宅の診断を！

■地震による建築物の倒壊被害などを未然に防止するため、耐震改修促進計画、地震防災マップ、普及啓発のパンフレットなどを作成します。

☎建設都市整備課建築係

☎62-9726

✉ t-kenchiku@memuro.net

④地域防災対策
86万円



備蓄品購入で災害時に備える

■災害時の備蓄品としてアルファ化米、缶詰副食などの非常食を購入します。また、十勝川水系の浸水想定区域図(ハザードマップ)を作成します。

☎総務課地域安全係

☎62-9720

✉ j-koutsu@memuro.net

⑤消防車 4,270万円
二相性除細動器 263万円



町民の生命を守る消防隊員

■老朽化により、消防車4号車(消防団車)と救急車に配備する二相性除細動器(AED)を購入します(一般財源負担539万円)。

☎芽室消防署

☎62-2821

✉ shoubou@memuro.net

⑥都市計画の変更と決定
947万円



■都市計画の見直しの基礎調査として都市計画現況図の修正業務のほか、地番図修正業務、住宅政策推進調査業務をそれぞれ委託して実施します。

☎建設都市整備課計画係

☎62-9726

✉ t-keikaku@memuro.net

①町民活動総合補償制度
145万円



■町民活動(公益活動)中に、万一事故にあった場合に町民の皆さんを救済し、安心して活動できるよう、町民全員を対象とした保険に加入します。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721
✉ k-katsudou@memuro.net

②協働のまちづくり活動支援
119万円



■各種団体が自ら企画する公益的活動や、緑化推進の取り組みに対する必要経費の補助と地域・団体が行う公共施設の改修・修繕に要する原材料費を補助します。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721
✉ k-katsudou@memuro.net

③町民活動支援センター
の運営支援 181万円



■住民活動推進のための情報提供、活動団体間の交流などの拠点となる町民活動支援センターの運営(施設の維持管理費・専任職員の人件費)を支援します。

☎企画財政課住民活動推進係
☎62-9721
✉ k-katsudou@memuro.net

④役場庁舎の維持管理
455万円



■町議会議場の音響装置に不具合が生じていることから、改修工事を行います。

☎総務課契約管財係
☎62-9720
✉ k-keiyaku@memuro.net

⑤町有財産(土地・建物)管理
306万円



■昭和31年に建設し、既に用途廃止した「旧上美生出張所」および「旧上美生消防庁舎」を解体・撤去します。

☎総務課契約管財係
☎62-9720
✉ k-keiyaku@memuro.net

農業王国のさらなる発展のために



6. 農業

①土壌・飼料分析費用助成
316万円



■農家を対象に、土壌分析と飼料分析の調査にかかる費用の一部を補助します。適正な施肥管理を推進し、農業生産の向上を図ります。

☎産業振興課農畜産係
☎62-9725
✉ n-chikusan@memuro.net

②農地・水・環境保全
(共同活動) 3,330万円



■地域において農村環境の保全管理などを行う地域に交付金を支出します。昨年度の3地区に対し、21年度は31地域で当事業を実施します。

☎産業振興課土地改良係
☎62-9725
✉ k-kairyou@memuro.net

③農地・水・環境保全
(営農活動) 5,170万円



■昨年度の3地区に対し、21年度は29地域で当事業を実施します。

☎産業振興課農畜産係
☎62-9725
✉ n-chikusan@memuro.net

④畑の土地改良(道営)
2億5,748万円

- ・芽室北地区 畑かん 341ha
- ・上美生第2 畑かん 10ha
明きょ 1,699m
暗きょ 25.5ha
土層改良 5.5ha
- ・伏古第2 畑かん 250ha
明きょ 277m
区画整理 70ha
- ・伏古第3 畑かん 200ha
明きょ 204m
- ・伏古第4 畑かん 443ha
- ・ふるさと農道緊急整備事業(中島地区：橋梁下部工事)

☎産業振興課土地改良係
☎62-9725
✉ k-kairyou@memuro.net

⑤クリーンで健全な土づくりの推進 1,434万円



■健全な土づくり推進のために、完熟堆肥の生産対策として生産コストの一部を助成します。JA めむろとの協議により支援割合を1/3から1/2に変更しました。

☎産業振興課農畜産係
☎62-9725
✉ n-chikusan@memuro.net

⑥町有林の管理 2,560万円



■「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づき、補助対象外だった樹齢35年を超える木の間伐を「美しい森林づくり基盤整備事業」で実施。

☎産業振興課農林企画係
☎62-9725
✉ n-nourin@memuro.net

①農業振興センターの運営 4,012万円



JA めむろと町との共同事業として農業振興センターを運営しています。持続型農業生産基盤の確立・安全安心な農畜産物生産の推進などを図ります。

☎産業振興課農林企画係
☎62-9725
✉ n-nourin@memuro.net



地域内外の経済循環を図る



- 新規事業
 - ①町観光・特産品の普及 357万円
 - ②新嵐山スカイパークの運営支援 5,113万円
- 継続事業
 - ①企業誘致の促進対策 2億2,169万円
 - ②町内中小企業への融資 9,520万円
 - ③住宅建設・リフォーム奨励 200万円

①町観光・特産品の普及 357万円



昨年度は、旧 JA めむろスタンドで観光情報を発信

■十勝の食などをPRするテレビ番組で芽室町の紹介を行います。また、地域資源を活用して産業振興を図る団体への助成制度を新設します(上限30万円)。

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725
✉ s-shougyou@memuro.net

②新嵐山スカイパーク 運営支援 5,113万円



冬はスキー、夏はパークゴルフに大自然を堪能

■新嵐山スカイパークの指定管理業務委託料と、第2リフト機器交換、ボイラー取替工事を行います。

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725
✉ s-shougyou@memuro.net

①企業誘致の促進対策 2億2,169万円



10町2村で協議会を設置、企業誘致体制を強化

■企業誘致奨励金(一定要件を満たし進出した企業の固定資産税相当額を交付)の考え方に変更はありませんが、大規模企業進出で増額となります。

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725
✉ s-shougyou@memuro.net

②町内中小企業への融資 9,520万円



■町内中小企業者への利子補給および保証料補給を行います。景気低迷を踏まえ、昨年より増額しています。

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725
✉ s-shougyou@memuro.net

③住宅建設・リフォーム奨励 200万円



■一定の要件を満たし、町内企業による新築・リフォームの実施者に対し、商工会商品券を贈呈する(詳細は、今月号すまいる18ページ参照)。

☎産業振興課商工観光係
☎62-9725
✉ s-shougyou@memuro.net

平成21年度芽室町予算額

●一般会計
92億3,200万円

●特別会計(保険料や使用料などの収入で行う仕事)
51億6,186万円

●事業会計(独立採算制を原則とする企業的要素が強い仕事)
38億569万円

大切に使っていきます。

郊外地道路の新設・改良工事 5,957万円 (前年：7路線5,103万円)

■郊外地の8路線について、新設・改良工事を行います。一部は、国の2次補正(地域活性化・生活対策臨時交付金)を活用しています。事業延長は、1,750mです。

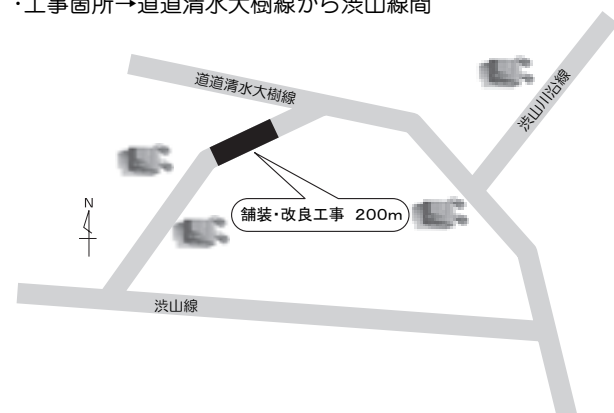
建設都市整備課建設係

☎62-9726(内423)

✉k-kensetsu@memuro.net

■渋山高台線

- ・工種：改良工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→道道清水大樹線から渋山線間



■北伏古西12号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→北伏古東7線から北伏古東8線間



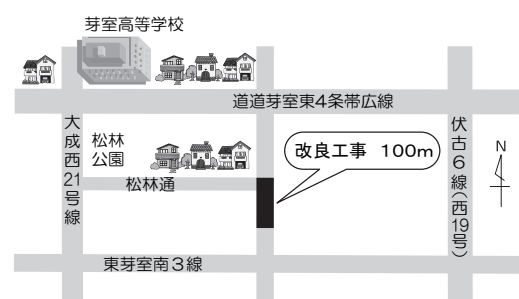
■伏古7線

- ・工種：改良工事
- ・延長＝350m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→伏古12号から伏古13号間



■大成西20号線

- ・工種：改良工事
- ・延長＝100m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→東芽室南3線



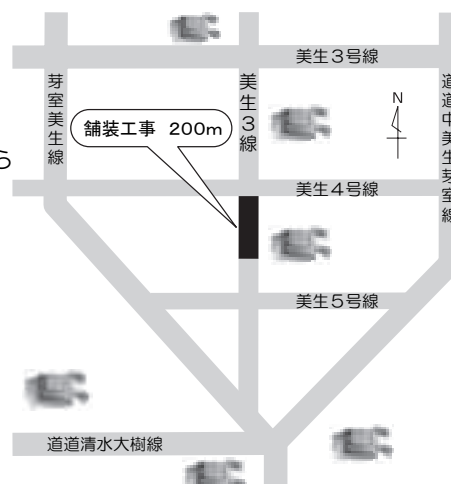
■河北西29号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→上関山3号付近から上関山4号間



■美生3線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→美生4号から美生5号間



■伏古13号線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝200m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→伏古10線から伏古11線間



■芽室御影線

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝300m
- ・車道幅員＝5.50m
- ・工事箇所→芽室南3線西28号付近



市街地道路の新設・改良工事 1億1,607万円 (前年：9路線6,070万円)

■市街地の11路線について、新設・改良工事を行います。一部は、国の2次補正(地域活性化・生活対策臨時交付金)を活用しています。事業延長は、2,015mです。

建設都市整備課建設係

☎62-9726(内423)

✉k-kensetsu@memuro.net

■東7条本通

- ・工種：歩道整備工事
- ・延長＝120m
- ・幅員＝歩道3.00m(両側歩道)
- ・工事箇所→弥生9丁目通から8丁目通間



■ひばり公園通

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝145m
- ・幅員＝5.50m
- ・工事箇所→東7条本通から東8条本通間



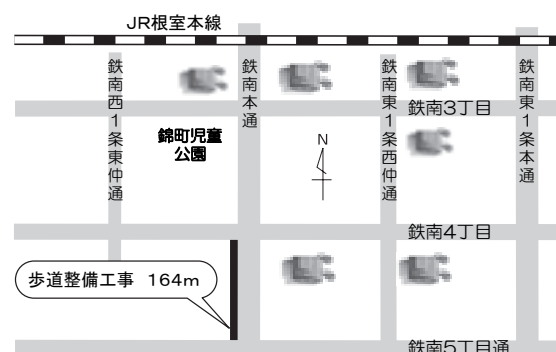
■弥生9丁目南仲通

- ・工種：舗装工事
- ・延長＝128m
- ・幅員＝6.00m
- ・工事箇所→東7条本通から東6条北本通間



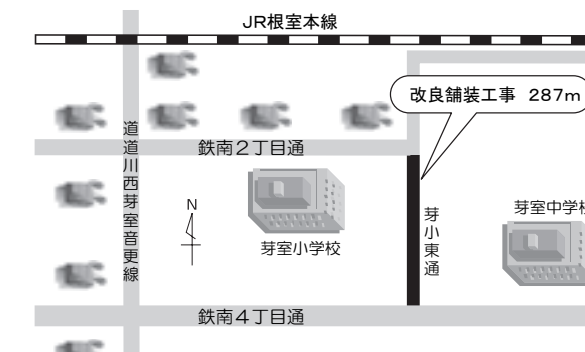
■鉄南本通

- ・工種：歩道整備工事(西側歩道)
- ・延長＝164m
- ・幅員＝歩道3.50m
- ・工事箇所→鉄南4丁目通から鉄南5丁目通間



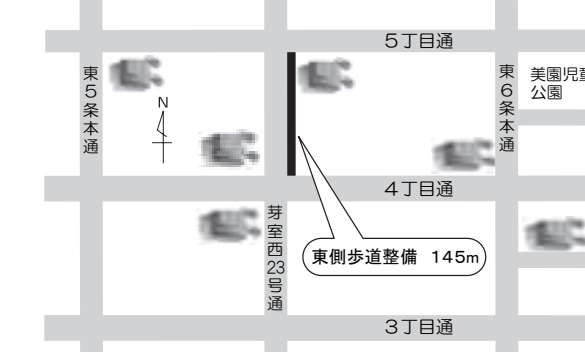
■芽小東通

- ・工種：改良舗装工事
- ・延長＝287m
- ・幅員＝車道6.00m＋歩道2.0m
- ・工事箇所→鉄南4丁目通から鉄南2丁目通間



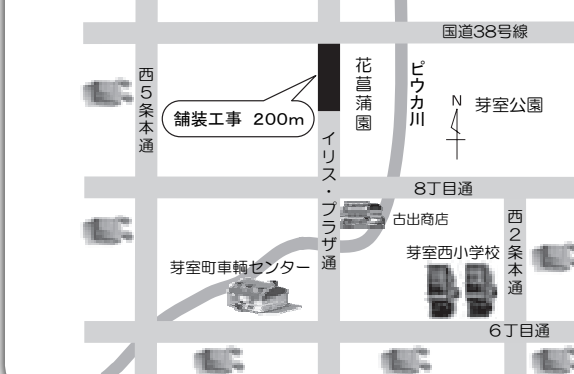
■芽室西23号通

- ・工種：歩道整備工事(東側歩道)
- ・延長＝145m
- ・幅員＝2.77m
- ・工事箇所→4丁目通から5丁目通間



■イリス・プラザ通

- 工種：舗装工事
- ・延長＝200m
- ・幅員＝5.50m
- ・工事箇所→国道38号線から8丁目通間



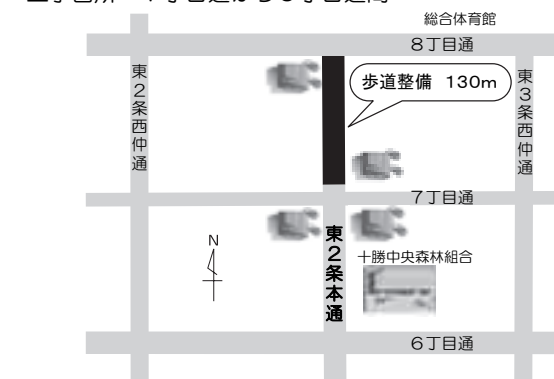
■5丁目通

- ・工種：改良舗装工事
- ・延長＝184m
- ・幅員＝7.50m、歩道＝1.70m
- ・工事箇所→西2条本通からイリス・プラザ通間



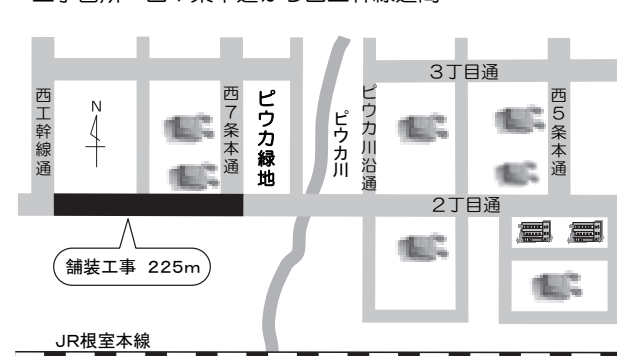
■東2条本通

- ・工種：歩道整備工事
- ・延長＝130m
- ・幅員＝2.77m(両側歩道)
- ・工事箇所→7丁目通から8丁目通間



■2丁目通

- 工種：舗装工事
- ・延長＝225m
- ・幅員＝5.50m
- ・工事箇所→西7条本通から西工幹線通間



■西2条本通

- ・工種：改良舗装工事
- ・延長＝287m
- ・幅員＝6.50m
- ・工事箇所→6丁目通から8丁目通間



町 長	宮 西 義 憲	副町長	竹 島 敏 治
●：兼務職員 ◆：月額職員 ★：嘱託職員			

課 等 名		係 名	係長／主査	係
総務課	課 長 齊藤明彦 参 事 齋藤義徳 (行革担当) 課長補佐 村上英則	総 務 行政管理 契約管財 地域安全 総務課付	坂口勝己 仲野裕司 ●村上英則 坂井秀信(主査) 佐藤健二郎 高橋雅昭(主査)	中島広貴 齋藤和也 杉山真理子 古井健太郎(帯広市から派遣) 山本久末 小野竜輔 梅森祐之 佐藤史彦(北海道へ派遣) 江崎健一(十勝圏複合事務組合へ派遣)
	上美生出張所長 ●齊藤明彦			★鈴木 昇
	企画財政課 課 長 手島 旭 課長補佐 高橋将英 課長補佐 日下勝祐	企画調整 財 政 住民活動推進 広報広聴	石田 哲 ●日下勝祐 ●高橋将英 児玉好枝	我妻修一 岩佐春奈(北海道から派遣) 小林徳昭 平手結花 渡邊浩二
税務課	課 長 中島直隆 参 事 伊藤義孝 (納税推進担当)	納 税 町 民 税 資 産 税	佐藤三舟 菊地徳之(主査) 池野由一 谷川宜延	矢野貴士 大野剛篤 岩間祐子 渡辺雅俊 林 徹哉

住民生活課	課 長 武田孝憲	住 民 生活環境 公営住宅 国保医療	古田敦彦 河西修治 大鐘洋一(主査) 大熊潤司 上田 茂	中田雅彦 渡邊真由美 三浦広子 片桐清明 田森繁雄 浅川康夫 藤村 学 竹川恭史 一色真由美 植田尚恵 池田 哲 金須智秋
保健福祉課	課 長 佐野寿行 課長補佐 中川ゆかり 課長補佐 弦巻 潔	福 祉 社 会 保健推進 在宅支援 介護保険	剣持和裕 矢後浩史 森 真由美 ●中川ゆかり 河内一浩(主査) ●弦巻 潔	吉田恵美 角 諭志 田川唯史 吉田由美子 後藤知子 松村尚美 佐竹麻実 谷口智絵 塚田直子 佐々木雅之 吉川泰子 柳澤倫世 須田名恵 大竹 葵 水谷瑞紀 中村宗紀
	ねんりんピック推進室長 ●佐野寿行	ねんりんピック推進室	有澤勝昭(主査)	小森成裕(揖斐川町から派遣)
子育て支援課	課 長 西科 純 学童保育所長 ●西科 純 発達支援センター長 ●西科 純 保育所(園)長 ●西科 純 課長補佐 小野祐子 課長補佐 徳江美智子 (保育所(園)担当)	児 童 子育て支援	和田真由美 側瀨美和 須貝晶子(主査) 中野幸江(主査) 清末有二(主査)	柏葉清志 高瀬義則 大石秀人 後藤美幸 遠藤安英 高谷真理子 有本和晃 本内紀美子
		南保育園主査 木原明美	上美生保育所主査 ●徳江美智子	北伏古保育所主査 水津たえ子
		明正保育所主査 松田ひろ子	中伏古保育所主査 岸本由美子	渋山保育所主査 大澤恭子
		祥栄保育所主査 高田茂子	上伏古保育所主査 六日市靖子	美生保育所主査 小林一美
		西士狩保育所主査 加藤純子		

産業振興課	課 長 木村淳彦 参 事 安田敦史 (企業誘致・支援担当) 課長補佐 境野勝敏 課長補佐 西淵正裕	農林企画 農 畜 産 土地改良 商工観光	土田雅敏 藤野元成(主査) 菅原庸晴 ●境野勝敏 高橋 悟(主査) ●西淵正裕	山田陽子 ★空橋勝雄 西田昌樹 武藤宏樹 久保田伸也 大浦啓介 速水洋之 佐々木浩二 岡山辰弥(土地連から派遣) 谷口利幸 片桐るみ 林 宏明
建設都市整備課	課 長 紺野 裕 課長補佐 青柳静男 課長補佐 竹内則昭	計 画 建 築 開発調整 公園緑地 管 理 建 設	佐藤季之 橋本直樹 ●青柳静男 佐藤一成 甲 富治夫(主査) 西川一浩(主査) 福田秀夫 奈良隆二(主査) 鈴木昭博(主査) ●竹内則昭	高橋 力 齋藤 錦 山田大樹 梶澤明雄 ◆熊田定夫 次田裕二 上田勝哉
水道課	課 長 松野幸夫 課長補佐 中川雅博 課長補佐 白木雅博	水道庶務 水道工務 下水道工務	●中川雅博 青山日出夫 ●白木雅博	川本大介 一色貴仁 村上大助 玉村大輔

会計管理者 柴田真二			
出 納	課 長 ●柴田真二	出 納	杉山ゆかり 松田奈巳

公立芽室病院			院 長 宮 本 光 明		副院長 小 窪 正 樹			
課 等 名			係 名		係長／主査		係	
【内 科】	院 長	宮本光明	歯 科 眼 科 放 射 線 リハビリテーション	水野 健	伊藤寛一 佐藤美恵 松浦恵理	嶋崎祐記子 鈴木奈々恵 工藤悦子		
	医 長	田中俊英				高田詩乃		
	医 長	大西幸代				西尾峰男 松本景子		
	医 長	菊地英豪				岡田征志 中野順市 大沼 崇 勝見直子		
	医 員	若林崇雄				吉田 誠		
【外 科】	副院長	小窪正樹	検査 臨床工学 栄養管理 薬 剤	伊藤寛一 佐藤美恵 松浦恵理	辻村和樹			
	医 長	野坂哲也			多田悦憲			
	医 長	白山真司			平山芳枝 門野貴之			
	医 長	住谷晋学						
	医 長	谷垣 竜也						
【小児科】	医 長	幅口 竜也	看護師長 看護師長 看護師長 看護師長	及川洵子 斎藤志美子 河西裕子 政木和恵 高嶋ひろみ(主査) 武田美穂(主査) 伊東名緒子(主査) 庄司典子(主査) 橋口郁子(主査) 鹿野興美(主査) 北村志保(主査)	中山由香里 山口一恵 田中佳代子 渡部麻友子			
【産婦人科】	医 長	大西通広			中村 綾 國村美由紀 荒井祐子 氏家 愛			
【整形外科】	医 長	山上修令			瀬戸千尋			
【眼 科】	医 長	小西徹夫			合掌美紀子 小井戸都子 宮崎富子 若原周枝			
【歯 科】	医 長				土井紀子 田村可奈子 仲村浩美 松田良子			
【内科医師】	(北海道家庭医療学センター派遣)					越智ひとみ 近藤佳代子 矢嶋都子 猿渡政枝		
総 看護師長 武田 悦子 診療技術科長 林 敏博 薬 剤 長 森 寿哉 副総看護師長 半澤加代子 副総看護師長補佐 木村ひとみ 事 務 長 江口美生男 事 務長補佐 大野 邦彦						奥田睦美 小林由香 社内由香 大方ひろみ		
						中山真由美 宗廣洋子 柳谷昌美		
						岡山有美子 山口智子 川岸夕紀子 今堀麻有		
						齊藤奈美 新田好美 小林直子 伊丹早苗		
						佐藤ゆきこ 林 陽子 菊地ひろみ 岡田友紀		
						井上幸代 田島真美 合田葉子		
						小林央恵 片平あゆみ 近江理奈 平山悠梨子		
						竹島敦子 中村仁美 三島秀香 池田ゆみ		
						佐々木瑠美 松野由美 藤代 恵 加藤ちあき		
						中村瑞穂 甲 喜美子 横山昌子 井野香代子		
						留田はるみ 岩崎 紫 矢後正子 菅 ゆかり		
						竹縄晴美 堤 みどり 嶋田久美子 難波直美		
						宮本百合子		
			庶 務	稲垣輝幸 林 幸司(主査) 藤村美恵子(主査) ●大野邦彦	小林由見子 篠田潤一			
			医 事		佐々木智美 佐々木博史 吉田かおり			

芽室町教育委員会

教育長 岸 本 昇

学校教育課	課 長 松浦智幸	総 務 学校教育	二瓶浩之 清水あけみ 山崎 清(主査)	河野志津佳 ★松永美香 ★阿部琴美 ★長谷川能民 ★寺田宏子 ★若原篤子 小池夏妃 ★鈴木由美子 ★パトリック・スコット・デント
	給食センター長 嶋野健治	給 食	嶋崎顕一郎	
社会教育課	課 長 谷保義明	社会教育 スポーツ振興 図 書 館	佐々木晴彦 上 嶌 寛 藤澤英樹 小林正彦(主査)	山本直也 久保禎巳 大橋 毅 ★今野峯夫 ★三浦宗世 ★鈴木恵子 大畑絵理子

芽室町議会事務局

事務局長 黒田 豊 事務局次長 阿部敏文	総 務	佐々木快治	
-------------------------	-----	-------	--

芽室町監査委員事務局

事務局長 関澤正茂			
-----------	--	--	--

芽室町選挙管理委員会事務局(併任)

事務局長 齋藤義徳	書 記	坂口勝己(書記長)	中島広貴 齋藤和也 杉山真理子 古井健太郎
-----------	-----	-----------	-----------------------

芽室町公平委員会(併任)

事務職員	齊藤明彦	坂口勝己
------	------	------

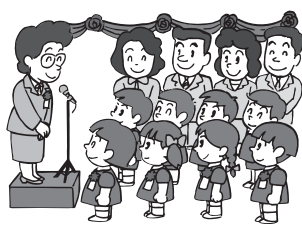
芽室町農業委員会事務局

事務局長 吉田正博 事務局次長 五十川義明	農地振興	●五十川義明 加藤 章(主査)	大石真澄
--------------------------	------	--------------------	------

西十勝消防組合芽室消防署

署 長 津 村 満

【庶務課】課長 ●津村 満 課長補佐 松原 茂	庶 務	●松原 茂	家内喜清 児玉 琢 小林 望 永井憲一 石田高広 稲上秀樹
【予防課】課長 島部博文	保 安 指 導	飯沼 宏 西野幹雄	酒井尚樹 穴吹秀行 高橋大介 石田征憲 小林孝裕 白川 諭
【消防課】課長 山崎英喜 課長補佐 村上伸児	管 理 消 防 救急救助	清水 豊 北 和男 ●村上伸児	與佐田俊介 松岡敬太 西山浩平 山崎銀次郎 松久哲也 富地 仁 勝尾友輔 櫻田 宏 有田和毅 ●永井憲一 ●穴吹秀行 ●富地 仁 田所 涉 ●石田高弘 城石公輔 ●與佐田俊介

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
19 パンジー祭り P15 日曜おはなし会 11:00 ㊸ P25 布の絵本サークル「ひよこひよこ」作品展 ～29日 ㊸ P25	20 春の火災予防運動 ～30日 「芽室町女性の会」申込期限 P22	21 図書館休館日 ふるさと歴史館休館日	22 麻しん風しん混合予防接種 ㊸ P9	23 写真&陶芸趣味の二人展 ～27日 ㊸ P23 図書館夜間開館日 ～20:00	24 あかちゃん広場 ㊸ P9 三種混合ワクチン予防接種 ㊸ 3月号P9	25 パンジー祭り ～26日 P15 ふるさと歴史館体験学習 ～26日 ㊸ P23
26 町内一斉清掃活動 P13 日曜おはなし会 11:00 ㊸ P25	27 都市計画審議会委員応募期限 P11 教育委員会会議 ㊸ P22	28 4か月児健康診査・3か月児健康相談 ㊸ 3月号P9 図書館休館日 ふるさと歴史館休館日	29 昭和の日 高橋ピアノ教室発表会 ㊸ P23 図書館臨時開館	30 住宅新築・リフォーム工事奨励事業応募期限 P10 町臨時職員(小・中学校肢体不自由児介助員)応募期限 P11 私立高等学校授業料補助申込期限 P22 「国民健康保険税課税方法の見直し」意見募集期限 P38 図書館月末休館日	1 宮田捷一写真展 ～15日 ㊸ P25	2
3 憲法記念日 日曜おはなし会 11:00 ㊸ P25 除籍済資料配布 ㊸ P25	4 みどりの日 図書館休館日	5 こどもの日 図書館休館日 ふるさと歴史館休館日	6 振替休日	7 図書館夜間開館日 ～20:00	8 三種混合ワクチン予防接種 ㊸ P9 ごみ飛散防止ネット購入助成申込期限 P13	9 ふるさと歴史館体験学習 ～10日 ㊸ P23 本の交換市 ～10日 ㊸ P25
10 日曜おはなし会 11:00 ㊸ P25	11 コンテナガーデニング教室申込期限 P23 図書館協議会委員応募期限 P25	12 10か月児健康診査 ㊸ P9 自衛官試験応募期限 P11 「はじめてのワード」申込期限 P23 「看護の日」パネル展示など ㊸ P27 図書館休館日 ふるさと歴史館休館日	13 すくすく広場 ㊸ P9 ポリオ予防接種 ㊸ P9 BCG予防接種 ㊸ P9 町民植樹祭申込期限 P14 脳ドック検診申込日 ㊸ P17 水曜おはなし会 10:30 ㊸ P25	14 図書館夜間開館日 ～20:00	15 優良運転者表彰推薦手続期限 P11 畜犬登録・狂犬病予防注射(農村部) P16	16 畜犬登録・狂犬病予防注射(市街地①) P16 おやっこおはなし会 14:00 ㊸ P25
17 畜犬登録・狂犬病予防注射(市街地②) P16 日曜おはなし会 11:00 ㊸ P25	18 火災予防作文コンクール応募期限 P11 粗大ごみ収集申込期限 P12				㊸あいあい21(保健福祉センター) ㊸62-9724(保健) ㊸62-9733(子育て) ㊸公立芽室病院 ㊸62-2811 ㊸子育て支援センター“げんき” ㊸61-3030 ㊸図書館 ㊸62-1166 ㊸中央公民館 ㊸62-4680 ㊸めむろーど ㊸61-2828 ㊸ふるさと歴史館 ㊸61-5454 ㊸役場 ㊸62-2611	

アフタヌーンティー

広報編集室から



▶ 3月町議会定例会で、議員提案による条例が可決されました。長い芽室町議会の歴史の中で、議員提案による条例可決は初めてのようです。議場で議員同士が議論している光景に新鮮さを感じ、なぜかうれしい気分になったのは私だけでしょうか。新しい議会のカタチが少し見えてきたような感じがしました…。

議員提案第2弾を期待しています。

(K)

▶ 4月は新たなスタートの月。緊張した様子の新人さん、転勤や人事異動で職場が変わった方、趣味やサークル活動など新しいことにチャレンジしようとする方々。期待に胸躍らせ、初めてのことに戸惑いながらも第一歩を踏み出したことでしょう。疲れたらアフタヌーンティーでホッとひと息・ひと休み、そして頑張りましょう。4月から担当になりました。よろしくお願いします。

(Y)